

令和6年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和6年10月15日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 令和6年10月15日
4. 応招、出席議員
 - 1番 松 尾 榮 子
 - 2番 山 田 喜代子
 - 3番 増 田 葉 子
 - 4番 三 浦 容 子
 - 6番 柴 田 圭 子
 - 7番 大 野 忠 寄
 - 8番 間 瀬 真 一
 - 9番 軍 司 俊 紀
 - 10番 長谷川 則 夫
5. 不応招、欠席議員
 - 5番 秋 谷 公 臣
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名
 - 管理者 藤 代 健 吾
 - 副管理者 笠 井 喜久雄
 - 副管理者 橋 本 浩
 - 代表監査委員 椎 名 真 一
 - 会計管理者 吉 岡 哲 男
 - 事務局長 伊 藤 章
 - 庶務課長 山 崎 昌 志
 - 印西クリーンセンター工場長 塩 崎 一 郎
 - 平岡自然公園事業推進課主 幹 土 井 秀 之
7. 管理者提出議案
 - 報告第 1号 継続費精算報告書の報告について
 - 認定第 1号 令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 2号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第 1号 管理者等の印西地区環境整備事業組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について
 - 議案第 2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
 - 議案第 3号 工事請負契約の締結について
 - 議案第 4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
 - 9番 軍 司 俊 紀
 - 1番 松 尾 榮 子
11. 議事の経過

◎開会の宣告

○議長（長谷川則夫議員） 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和6年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。

現在クールビズの励行により、上着、ネクタイを外されても結構でございます。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（長谷川則夫議員） 本日の会議を開きます。

秋谷議員から欠席との届出がありましたので、ご報告いたします。

議事に入ります。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和6年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（長谷川則夫議員） 初めに、管理者より招集のご挨拶をお願いします。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） 皆さん、おはようございます。では、開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和6年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、組合事業についてご報告いたします。

ごみ処理事業でございますが、今年度4月から9月までに印西クリーンセンターに搬入された総ごみ量は2万4,609トンです。前年度比約251トン、1.03%の増となっております。家庭系、事業系ともに増加傾向にあることから、引き続き構成市町と連携協力をし、より一層ごみの減量化、資源化を図っていく所存でございます。

次に、温水センター事業でございますが、今年度4月から9月までの利用者数は約10万人と多くの方々に利用いただいているところでございます。引き続き適正な管理、運営に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、去る8月26日に安全祈願祭を行い、議員の皆様のご出席をいただきまして、ありがとうございました。次期中間処理施設整備事業といたしまして、現在施設建設に伴う実施計画や事業用地の掘り下げ工事を進めております。また、関連工事といたしまして、アクセス道路プレロード工事や施設建設用仮設道路工事につきましても同様に着手をし、工事を進めているところでございます。まさにこれから本格的な整備を進めていく段階になりますけれども、しっかりと当初お約束した期日になるべく間に合わせるということで、しっかりと進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、平岡自然公園事業でございますが、印西斎場の今年度4月から9月末現在、火葬件数は838件、前年度比24件、2.9%の増、次に平岡自然の家の実績でございますが、今年度4月から9月末現在、全体件数で1,053件、前年度比131件、14.2%の増、最後に印西霊園の実績でございますが、現在34基の芝墓地の募集を11月11日まで実施をしております。合葬墓につきまして、今年度は2回の募集を予定しており、1回目の使用許可体数は納骨堂における通常合葬33体、合祀墓における直接合葬31体となっております。2回目は、12月から納骨堂における通常合葬の募集を開始する予定としております。

以上が組合事業の概要報告でございます。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、報告第1号は継続費精算報告書の報告について、認定第1号、第2号は令和5年度一般会計及び墓地事業特別会計の歳入歳出決算の認定について、議案第1号は管理者等の印西地区環境整備事業組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関

する条例の制定について、議案第2号は千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について、議案第3号は工事請負契約の締結について、議案第4号は令和6年度一般会計補正予算（第2号）についての、以上案件は7件でございます。

詳細につきましては後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川則夫議員） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長（長谷川則夫議員） それでは、議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎議席の指定

○議長（長谷川則夫議員） 日程第1、議席の指定を行います。

印西市選出の松本有利子前議員の辞職に伴い、令和6年8月7日付で山田喜代子議員が選出されました。

会議規則第4条第1項の規定により、山田喜代子議員の議席は2番を指定いたします。

山田喜代子議員より自己紹介をお願いします。

山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 皆さん、おはようございます。環境組合議員となりました。一生懸命皆さんに学んで頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） ありがとうございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（長谷川則夫議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席9番、軍司俊紀議員、議席1番、松尾榮子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（長谷川則夫議員） 日程第3、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（長谷川則夫議員） 日程第4、諸般の報告を行います。

本日、管理者から議案の提出があり、これを受理したので、報告します。

次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

次に、先ほど議席の指定をした山田喜代子議員は、閉会中に議会運営委員会委員に指名しましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（長谷川則夫議員） 日程第5、一般質問を行います。

なお、一般質問については、一問一答方式、質問時間30分の申合せになっておりますので、議事進行にご協力をお願いします。

質問の通告があった議席9番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 議席9番の軍司俊紀でございます。通告に基づき、一問一答で質問をしていきたいと思っております。ちょっと体調の関係で声があまりよく出ないので、お聞き苦しい点があるかとは思いますが、その点はご了解ください。

それでは、質問に入ります。質問1、次期中間処理施設整備事業について。（仮称）印西クリーンセンター次期中間処理施設建設工事の安全祈願祭が8月26日に行われ、令和10年4月の稼働開始に向けて事業が行われる。

（1）、工事監理すべきであると前回の定例議会で申し上げ、その際に組合側から専門的な知識を有す委託業者と令和6年度から完成まで施工監理業務として発注を予定しているという回答がありました。現状を問います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えさせていただきます。

次期中間処理施設整備事業の整備施工監理業務委託につきましては、令和6年6月13日に契約を締結しております。現状といたしましては、次期中間処理施設の実施設計において、当組合で作成した要求水準書及び事業者より提出されました事業提案書に照らし、承認する業務を進めております。その際に、専門的、技術的な意見をいただき、業務を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答では、令和6年6月13日に契約を締結したとのことですが、お差し支えなければ会社名はどこでしょうか。また、施工監理実績は、ほかのこのような清掃工場関係であるのでしょうか、お答えください。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えさせていただきます。

会社名につきましては、株式会社環境技研コンサルタントでございます。また、施工監理実績につきましては、清掃工場、近隣でも2件実績ある業者になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） それでは、その環境技研コンサルタントとは現在どのぐらいの頻度で打合せをして、どのようなものの専門的、あるいは技術的な意見をもらっているのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

打合せの頻度につきましては、2週間に1回のスパンで打合せのほうはさせていただいております。打合せの中で、施工内容につきましては、例えばボイラーの材料、扉の部材やガラス張りの部分の確認や変更、トイレの個数の確認、さらに建築、またプラントで分からないこと全てに対してサポートいただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今の工場長のご回答の中で、打合せの中で既に内定している概算事業費というのがあると思うのです。その概算事業費に大きく影響が出てきそうなものというのが、現状かかっているものであるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

個々の事業算定の積み上げにつきましては、まだそこまでは進んでいない状況になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 分かりました。それでは、個々の事業算定が済みましたら、速やかに議員のほうに明らかにこの概算事業費が上がりそうだと、もちろんこれは工事の状況とか昨今の資材の値上がりなんていうのもあると思いますので、議員に早めに知らせていただければというふうに思っております。

（2）に入ります。住民を対象とした事業概要説明会を開催すべきではないでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

次期中間処理施設整備事業概要の住民への説明会でございますが、環境整備事業組合では、これまで組合広報、またホームページ等により住民の皆様へ情報発信をしているところでございます。また、8月24日に、建設地でございます吉田区に対し、次期施設の概要及び工事説明、また関連した道路工事等の説明を行っております。さらに、吉田区地区内に資料配布を実施しているようなところでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） なぜこのような質問をさせていただくかという、今年の7月に実施された印西の市長選挙、印西市長が当環境整備事業組合の管理者になるということはここで決まっているものですから、一部候補者により明らかに誤った情報が流布されて、その誤解された情報が今でも生きているように私は感じるのです。ですから、組合としてはまずこのような状況というのほどのようにお感じになっているのか、まず確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 組合といたしましては、印西市長選挙において候補者の発言した内容につきましては、存じかねるところがございますので、それらの発言に対して対応することは考えておりません。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） それでは、言い方を変えますけれども、今回工場を造るに当たって、建設工事は前議会賛否が分かれたと、それに至るまでの経緯というのは、今工場長のほうから説明があったように、組合の広報とかホームページではしっかりと周知されていると思います。ただ、それで私は必要十分ではないのかなというふうに考えますが、それについて組合ではどのようにお感じになりますか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 事業概要につきましては、今ご質問があったとおり、組合のホームページや、また広報を通じて説明をさせていただいているところではございますが、そのほかにつきましても、お問合せに対しまして住民への説明はもとより、現施設の近隣自治会で構成する環境委員会の委員にも説明はしているところでございます。今後とも必要な説明には努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） やはり一部間違った情報が今でも残っているというのは、私はふさわしくない状況だと思いますので、やはりこれは一度組合のほうで主催するなりして、2市1町の住民に対してこのような事業になりますといったような説明会をすべきではないかなというふうに感じているわけです。それについて改めて確認しますが、そのような説明会を開くべきではありませんか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えします。

現時点では、先ほど申し上げたとおり、組合のほうとしては情報発信はさせていただいているところでございます。今後につきましても、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、必要な説明は実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 事業の実施は、これからどんどん進んでいくわけなのですが、やはり巨大な事業になるわけですから、2市1町の住民としても、やはり一度と言わず、例えば白井市、印西市、栄町でそれぞれ1回ぐらいずつは説明会をしたほうが良いというふうに個人的には思っています。当組合ではないのですけれども、昨年か昨年度か竣工した立川市でやはり清掃工場を造るときに、いろいろな経緯があった関係もありますし、住民なんかも入っているような意見もありましたので、説明会を何回か開いている実績もありますので、ぜひご検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一個、回答の中で吉田区については近隣だということで説明会を開いているような説明もありましたけれども、そのときにはどのような質問があったのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

説明会におきまして上がった質問につきましては、工事内容の質問が主なものとなっております。例えば残土の話や木の伐採の時期、工事車両の通行、また工事関係の問合せ先など、そうしたご質問を受け、ご説明させていただいております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 組合側から吉田区に対しての今おっしゃったような内容についての回答は、吉田区にとって必要十分なものだというふうに考えていらっしゃるのですか。回答としては、吉田区としては納得されたものだったのでしょうか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

このたびの説明会につきましては、道路も含め全ての工事事業者と共に地域へご説明をさせていただいております。ご質問につきましても、全てご回答させていただいておりますので、こちらのほうとしては地域のご理解を得られたものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 非常に興味がある内容だと思うのです。そういったような内容については、今後にわたってその質疑というのは公開されないものですか、それとも議事録として公開されるのか、組合のホームページに公開されるのか、何らかの形で吉田区の住民だけではなく、その近隣の方々について例えば道路なんかもできる松崎の方々に対してだけでなく、やはり2市1町の住民に対し公開されるべきだと思いますが、どのように組合側としてはお考えなのかを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） このたびの説明につきましては、主に工事関係を、特に吉田区につきましては影響が強く出るということでさせていただきました。こちらのほうにつきましては、地域を対象として、先ほど申し上げたとおり、工事による影響が多大に出る場所を特に重点的に説明をさせていただきましたので、その質疑等の公開については現時点では考えていないような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） そうは言いつつ、公開のほうは望んでおきたいと思えます。

次の質問、(3)に入ります。地域振興策の現状はどうなっているかという質問です。前回の定例議会では、令和5年度に実施した調査を基にして、令和6年度つまり今年度、基本設計の検討準

備業務として、導入機能に関すること、経営に関すること及びデザインに関することなど、まずは計画骨子の精査を進めたいという回答がありました。それでは、令和7年度から基本設計等の策定はできるのでしょうか、お答えください。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

用地買収の状況や吉田区との合意形成などを踏まえたスケジュールといたしましては、令和7年度から土木関係、令和8年度から建築関係の基本設計等を策定する予定としております。なお、基本設計における主要な検討事項である全体造成計画、導入機能、配置計画、事業スキームなどは既に検討を進めており、今年度末には素案をまとめる予定で現在進めております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答、私の質問もそうですけれども、令和7年度以降のスケジュールを聞く前に、もう一回ちょっと私の今の質問を繰り返したいと思うのですけれども、令和6年度基本設計の検討準備として導入機能等に関すること、経営に関すること及びデザインに関することなど、まずは計画骨子の精査を進めたいというのが、これ前回の組合議会での回答でした。このとおりに進んでいると考えてよろしいのかどうか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

計画骨子の精査につきましては、今年度に入りましてから現在のところまで3回の検討会議を開催し、予定どおりに精査事務を進めているような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今3回の検討会議って話ありましたけれども、私はこれ住民に知らせるためには、その3回の検討会議の結果、例えばイメージパースというのが多分どんどん出来上がってきていると思うのですけれども、そのイメージパースというのは組合議員には令和6年3月、4月に一回公開されていると思うのですけれども、その公開されているものと同じになるのですよね、ちょっと変わってきているところがあるのですか。それはサウンディング調査もやっていると思うのですけれども、それらの調査も踏まえ、大きく変わる要素というものはあるのでしょうか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

現在地域振興施設の導入機能及び配置計画に関する精査も進めておりますので、組合議員の皆さまに提示している地域振興策基本計画第2回変更におけるイメージパースにつきまして、精査の結果に応じて変更することとなりますが、現時点で検討状況からしますと大きく変わることはないものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 大きく変わることはないということであれば、現行の組合議員に提出されているイメージパースの中では、例えば温水センターの計画はないのです。つまり温浴施設いわゆるスーパー銭湯みたいなものの計画はありますけれども、現在環境整備事業組合で実施している印西温水センターのようなものはないわけですが、現在のイメージパースにおいては、そういう計画は現行ではないというふうに考えてよろしいかどうか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

今ご質問のあったとおり、現在の計画ではお見込みのとおり、計画はないような状況となっております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 何でこのような話をするのかというと、地域振興策に関わる一番大きな要素として、これは国のほうでも今いろいろ出されていますけれども、清掃工場から出る排熱をどうするのだという観点があるわけです。CO₂を削減していくという観点において、この排熱利用というのが地域振興策において、どのような排熱の使われ方をして地域振興策につながっていくのかというのは、非常に大きいこれからの論点というか、サウンディング調査でもいろいろ出てきていると思うのですが、現行ではどのような割合で、どこで使われることになっているか、以前から発電というのはありました。でも、100%発電するわけではないと思います。100%例えば温室植物園とかに使われるわけではないと思うのです。でも、この排熱利用ということについては、非常に大きな観点で、大きな視点で今SDGsなんかも叫ばれてきているわけですから、どういうふうにして今組合側では考えていらっしゃるのかを明らかにしてください。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

排熱利用の内容につきましては、こちらは季節や時間帯によって刻々と変化するものではございますが、現計画における地域振興施設において最もエネルギーを必要とする時期といたしまして想定しているのが、1月の昼頃におきまして、こちらが最大になるということで想定しております。また、こちらにつきましては1時間当たり14.7ギガジュールのエネルギーを必要と考えております。その内訳といたしましては、施設全体で用いる電力として約75%、入浴施設へ用いる低圧蒸気といたしまして25%を現在は想定しているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 1月の昼頃14.7ギガジュールの発電というか排熱が出てきて、それを75%、25%の割合で使っていくということですが、それはほぼ決定なのですか。今後いろいろ議論があると思いますので、今日はここで改めて問いませんけれども、やはりこの排熱利用というのを考えた場合に、私自身は大きな温水プールを建設して、そこの中でやはり2市1町の住民福祉に使うことというのもやはり考えるべきなのかなと、今はもちろん地域振興策ということで用地も確保してあるけれども、吉田区を中心にいろいろな議論が進んでいると思いますけれども、それはプラスアルファで土地を買ってもいいのかなというふうに思ったりするわけです。ですから、例えばサウンディング調査において大きな温水プールを設置するなんていう話はなかったのか、今後環境整備事業組合として今申し上げたような計画というのは少し頭の片隅にでもあるのか、それとも今後プラスアルファで考えていくのか、全くないのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えします。

地域振興策につきましては、吉田区住民の理解と協力を得ながら基本設計を策定しておりますが、温水プールについては導入機能としての位置づけは現在していない状況でございます。昨年度実施いたしましたサウンディング型市場調査におきましては、詳細なことは申し上げることはできませんが、温水プールに関するご意見というのはいただいているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） サウンディング調査においても、温水プールについての意見をいただいているところですので、それは今後また議論が進む中で、ある程度設計なんかも含めるとあまり時間は残されていませんが、各構成市町の意見も聞きながら進めていっていただければというふうに思います。

引き続き、何点かざっくりと今後の予定についてお聞きをしたいのですが、先ほどのご回答の中では令和8年度から建設関係の基本設計等を策定という話でしたけれども、それではいつから建設を行う予定なのか、令和8年度からなのか、その辺もう一度確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

現時点の工事スケジュールになりますけれども、令和8年度から土木工事に着手いたしまして、令和9年度から建築工事に着手する予定で進めております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） そうすると、来年が令和7年度になるわけですから、6年度、7年度についていろんなサウンディング調査、吉田区なんかの意見も踏まえて進めるのかなというふうには分かるわけなのですけれども、建設が9年度に着手という説明が今ありましたけれども、例えば内装から商品等の準備といろいろあると思いますけれども、では運用はいつからになるのか、令和10年の4月からになるのか、その辺はどうなのでしょうかと確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地域振興施設につきましては、令和10年3月にプレオープンという形で試験運営を行い、令和10年4月からグランドオープンする予定で進めております。そうした全体スケジュールを踏まえ、おおむね予定どおりに進んでいるような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今、工場長のお話ではおおむね予定どおりというご回答ですけれども、本当なのかというふうには私は思うわけです。地域振興策これ全て同時期に開催、オープンできるのですか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

現在事前検討をしている基本設計では、一部の導入機能につきましては必要に応じて段階的な整備も検討したいと考えている状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 段階的な整備ということで理解しましたけれども、段階的な整備を進めるのであれば、別に令和10年の4月、3月にオープンするよりも前にオープンしてもいいのかなというふうに思いますので、そういうようなご一考をお願いしたいと思います。この地域振興策自体というのは、先ほどから申し上げているとおり、これ吉田区とも十分な協議が必要だと思われすけれども、現状って頻繁に会議なんか開かれているのですか、どこまで進んでいますか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

これまでよしだ未来会議に出席し、様々な対話協議を継続している状況でございます。現在組合では基本設計の事前検討として導入機能や事業スキームの精査を進めておりますので、当該精査がまとも次第、吉田区と協議したいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 先ほどのご回答の中で、サウンディング調査の結果については細かく申し上げることはできませんよと、ただいろいろなご意見をいただいていますよということがある中で、やはりこの地域振興策自体がかなりいろんなことを計画されると思いますし、集客しなくてはいけないという使命もあると思いますけれども、逆にこれだけのものを本当に指定管理者として、株式会社よしだが管理運営することってこれ本当に可能なのですか、私は非常に危惧しているのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

よしだ未来会議を通じまして管理運営を実施するに当たり、経験者の雇用なども検討している旨、

聞いているところでございます。今後株式会社よしだとも必要に応じて確認していきたいと思いません。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 地域振興策は、指定管理者として多分株式会社よしだが運営することになると思われますけれども、株式会社よしだでは施設の運営実績というのはないと思われるのです。今後どのような準備がなされるのか、組合ではこれ十分に把握されているのですか確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地域振興策として、様々な施設を整備し、様々なサービスを提供することと今後なります。そのため経験者の雇用や専門性の高い一部の機能のテナント運営を視野に入れて現在進めております。つきましては、株式会社よしだの直営とテナント運営をサービス内容に応じた的確に組み合わせることで円滑な施設運営を図ることも協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 地域振興策として環境整備事業組合から吉田区に渡すお金というのは、もう上限が決まっているのですよね。その中で今後株式会社よしだのほうを中心となって、よしだ未来会議を通じてこの地域振興策をやっていくという中では、どうも何か心もとないというか、不安もありますので、しっかり組合側でも十分な議論を進めながら組合側としては余計なお金というのは一切出さないように協議を進めていただければというふうに思っております。

大きな質問2番に入りたいと思います。印西クリーンセンターと印西温水センターについてです。

（1）、現在の印西クリーンセンターは、新施設の稼働後解体となるはずだが、そのスケジュールは計画されているのか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えさせていただきます。

現施設の処分につきましては、令和8年度から検討に着手し、まずは構成市町とご相談させていただきたいと考えております。その中で、構成市町の取得の意向も確認させていただくとともに、処分手法も現状のままの処分がいいのか、解体して処分がいいのかも検討し、最適な方法で処分したいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答は、はっきりと令和8年度から検討に着手しておっしゃっているのですけれども、今令和6年度ですよ。そうすると、令和7年度というのは具体的にどのような動きというのを想定しているのか、全く令和7年度については新施設の稼働を見据えた動きというのはないのでしょうか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えさせていただきます。

令和8年度からと考えているところですが、構成市町の意向の確認ができれば相談したいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） これ早急にやはり構成市町の意向というのは調査すべきではないのですか。そのことは先に伝えておきたいと思うのですけれども、あとは組合側で管理者、副管理者、それから事務方の間でいろんな議論を進めていくことを期待したいと思うのですけれども、先ほどのご回答にあったように、構成市町の取得の意向を確認させていただくという作業とは別に、処分手法という面においては、これも現状のままの処分がいいのか解体しての処分がいいのかということについて

て、解体に向けた事業費の積算というものをそもそもしていかないとならないと思うのですよ。つまり解体に向けて事業費を積算しないと、積算してそれが高いから、では全部事業者に後々の買うなり、印西市なり白井市なりと栄町の間で話をする、あるいはもう解体もひっくるめたような形で処分するという点について、やはり事業費の積算というのは早め早めに行っていくべきだと思うのですけれども、事業費の積算というのはいつ行うのですか。それから、これ補助金の調査なんかも必要だと思われませんが、その辺はいかがでしょう。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えさせていただきます。

交付金というのは、非常に重要なものと考えております。活用できる年度といたしましては、必要と考えていますのは条件といたしまして、新施設が完成後3年以内に解体工事に着手が交付対象となりますので、十分参考にさせていただきたいと考えています。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） ぜひ交付金、補助金の活用というのを考えながら見据えながらやっていただくと同時に、繰り返しこれも毎回この議場で申し上げているのですけれども、解体事業費に向けた環境整備事業組合内での基金の設立なんというのでもやはり考えていくべきではないかなというふうに思うのです。その辺の議論もしっかり進めていっていただきたいと、今回はこれ以上申し上げませんが、そのことだけを要望として伝えておきたいというふうに思います。

(2)です。印西クリーンセンターが移転した後、印西温水センターは閉鎖されることということについては、これ十分な周知はされているのでしょうか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

施設の閉鎖については、今のところ特段の周知は行っておりませんが、温水センターなどの問合せにつきましては、令和9年9月末で閉館する予定であることをお伝えさせていただいております。また、周知につきましては、閉鎖1年前より実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 周知については、閉鎖1年前ということになると、令和8年の9月ぐらいから周知に努めていくということでもいいのかなというふうに思っているのですけれども、いや、私はそれでは遅いのかなというふうに思っているのです。今日もこの環境整備事業組合の議会に来る前に、温水センターの前にちょっと車を走らせましたら、既に9時半前でしたけれども、もう6台、7台車が止まっているのです。つまりそれだけ利用者が多い中で、いきなりやめますというのでは何か非常に冷たいというか、そういう感情もあるわけなのですけれども、先ほど別の項目で質問したとおり、では印西温水センターはどうするのだと言われると、新印西クリーンセンターに伴う新印西温水センターというのは、温浴施設としては考えていらっしゃるかもしれませんが、例えばプールとしては考えていないということであれば、果たして閉鎖して終わり、これで住民感情は収まるのでしょうか。その辺について組合ではどのようにお考えになっているのかを確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

温水センターにつきましては、この現施設の地域振興策として実施しているようなものになります。また、現施設の廃止と併せましてその目的というのは達成されたものと考えております。さらに、こちらの施設がなくなりますと熱源もなくなることから、組合といたしましては廃止のほうもやむを得ないものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今の工場長のご意見というかご回答というのは、至極当たり前というか納

得できるものではあると思うのですけれども、それはあくまでも現在の印西温水センターに対するものであって、将来を見据えた発言かなと言われると、もちろんこの施設については老朽化も進んでいますし、私もこの議場において印西温水センターの修繕計画、長期修繕については繰り返し質問させていただいているわけなのですけれども、でもそれはそうとして、では新しい施設は造りませんよでは何かちょっと違うのかなというふうに思うのですけれども、その辺を組合側としてはちょっと突き放したような言い方でいいのかなというのはありますので、これについては今後検討していただければということで、今日はこれ以上突っ込みませんが、先ほど申し上げたとおり、現行の新印西クリーンセンターの周りの地域振興策の中では計画がないとすれば、では2市1町で現在の用地以外に用地を取得して、新しい温水センターを造るというのも一つの手なのかなというふうに個人的には思っていますので、それらのことも踏まえて組合として構成市町と相談していただければということをお伝えしておきたいというふうに思います。

大きい3番、質問3、平岡自然公園について入りたいと思います。

(1)、印西斎場についてです。印西斎場の使用要領がこの9月に改正されました。具体的にどの項目を、どのように変更したのかを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 平岡自然公園、土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

印西斎場の使用申込みについて、昨年12月1日より、これまでの専用ダイヤルによる自動音声での電話予約受付から、新たにインターネットを使用する予約システムに更新をいたしました。これにより申込み方法や手順に差異が生じたことから変更いたしました。具体的には、利用される葬祭業者が会員番号及びアカウントを取得の上、システムにログインし、式場及び火葬施設の予約を行います。スマホ等の普及に併せ24時間施設予約に加え、空き状況の確認が可能になったものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 正直この印西斎場の使用要領が9月に改正されたというのを見て、読んだのですけれども、どう変わっているのだから全然分からなかったのですよ。新旧対照もなかったのですから、今回質問したわけなのですけれども、今のお話をお聞きすると一般の住民にとって大きく変わった点というのはないという認識でいいのかなというふうに思いますが、ないという認識でよろしいのかどうか、葬祭業者が使い勝手がいいように今回項目を変えただけという認識でいいのかどうか、併せてちょっとご回答いただければというふうに思います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） そのとおりでございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 以前から申し上げているとおり、印西斎場において亡くなった方を火葬するときに、火葬料を近隣自治体と印西、白井と区別すべきではないかということやずっと申し上げてきて、今年の2月だかに大きく変えてもらったので、その辺が変わっているのかなと思ったけれども、その辺は変わっていないようだったので、果たして何が起こったのだろうかというのを確認したかっただけですので、了解しました。

(2)に入ります。印西霊園についてです。令和6年度印西霊園合葬式墓地の受付が行われ、公開抽せん会の結果を公表しているわけですが。実施したと書いてありますけれども、公開抽せん会の結果は公表されています。公開抽せん会を実施し、結果を公開したということになります。これ応募者多数ってなったのは、正直私非常に驚いたのですけれども、これ直接合葬の申込みの区分の一部が抽せんとなっています。この令和7年度においてどのような受付を、では今後いつ、どのような内容で行うのかを確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

印西霊園合葬墓について、通常合葬、これは納骨堂と直接合葬（合祀墓）に分けて、それぞれ焼

骨あり、生前と焼骨あり、生前に分けて募集をいたしました。今回抽せんとなったものは、直接合葬（合祀墓）の生前と焼骨あり、かつ生前でございます。令和7年度につきましては、現在合葬墓の募集時期は検討中でございますが、なるべく早い時期に組合ホームページなどでお知らせをしたいと考えております。また、募集の内容につきましては、本年度と同様に通常合葬（納骨堂）と直接合葬（合祀墓）に分け、より必要性の高い方への配分をするよう検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 正直今回公開抽せん会を実施するというのを聞いて、非常に驚いて内容を見て、直接合葬（合祀墓）がこれだけニーズが高いのだという非常に驚いたわけなのですが、今回直接合葬（合祀墓）を希望する方も、生前の方も大勢いらっしゃったみたいなので、直接焼骨抱えて「さあ、どうしよう」って悩んでいる方がいなかったのは救いだと思うのですが、今後やはり必要性の高い方への配分を今もう検討しているということをおっしゃっていましたけれども、その必要性の高い方が仮にこれ抽せんて漏れた場合にはどうなるのか、例えば焼骨ありの方が漏れた場合というのは、どのように想定しているのか、そこを確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

現時点におきまして、別途対応するなどの予定はございませんが、令和7年度合葬墓の募集申込み区分にあっては、必要性の高い焼骨をお持ちの方が購入しやすいような割り振りを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） やはり今のご回答にもありましたけれども、その必要性の高い焼骨をお持ちの方が合葬墓、合祀墓か直接合葬、もしできなかつたらどうするのだというふうに思いますので、そこは何としても購入しやすいような割り振り、あとは優先枠、このようなものをしっかりと考えながら運用していただきたいということだけを付け加えておきます。

最後の項目、(3)、平岡自然の家についてに入ります。

①、新型コロナ後の多目的広場の運営について、どのようにお考えになっているのか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行となったところですが、平岡自然の家の多目的広場の使用につきましては、引き続き利用人数や飲酒などに制限をかけて運営をしております。なお、現在利用されている方の多くは、炊事場を利用して日帰りキャンプや宿泊を伴うキャンプなどで利用されています。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 実は、この質問というのは私のところに要望がございまして、どういう要望なのかというと、この平岡自然公園の多目的広場について、はっきり申し上げてバーベキュー場なのですが、このバーベキュー場は新型コロナ前は飲酒もできて、近隣の方に迷惑かもしれませんが、結構人が集まってお祭りではないのですが、楽しい時間を過ごすこともできました。これ5類になった後も、元に戻らないけれども、軍司さん、何とかしてくれないと、お酒飲みたいのだけれどもといったようなご要望があったわけなのです。ですから、質問しているわけなのですが、飲酒などの制限の解除など運用基準の見直しというのをしたらどうかなというふうに考えているのですが、その辺はどのようにお考えになっていますか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

感染症の5類への移行から1年以上経過していることから、制限の解除に向けた検討とともに、

施設の運用基準における飲酒の取扱について今後考えてまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） ほかの施設との兼ね合いもあると思いますので、ぜひこの近隣の状況も見ながら制限の解除に向けた検討をしていただければと、何でもかんでも、ではお酒飲めればいいやというわけではなくて、何か大騒ぎされても近隣の方々に迷惑かかりますので、その辺は十分な配慮をされながら、ぜひ運用基準の見直しというのをしていただければというふうに思います。

②に入ります。災害時の体育室及び研修室の屋内施設の運用についてです。この平岡自然公園の平岡自然の家というのは、皆様ご承知のとおり、印西市における指定避難所になっているわけです。ここ結構場所も例えば利根川沿いに比べて高く、何と云ってもここはエアコンもついていますので、非常にいい施設だなというふうに思っているわけなのですが、現状どのような運営というのがされているのか確認していきたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

平岡自然の家は、印西市と災害時における相互協力に関する協定書を締結しており、地震、風水害等の大規模災害が発生した場合において、印西市の指定避難所に指定されております。避難所の開設、運営は、印西市が対応することになりますが、開設されるまでの間につきましては状況により対応してまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 避難所の開設、運営は、印西市との取決めによって印西市が対応することになるというのは分かるのですが、今ご回答にあったように、開設されるまでの間については、状況により対応するということは、これ組合の職員への負担というののもやはり相当程度見込まれるので、その辺については印西市と組合の間で負担の割合とか、その辺直行職員制度なんているのも印西市にはありますので、ではこの平岡自然の家というのはどうなっているのかというのを再度確認しながら、組合のほうで平岡自然公園の自然の家を運営されているスタッフというのは限られていると思いますので、十分な議論を進めていただければというふうに思います。

最後になりますが、1点ちょっと確認をさせていただきたいのは、これも2月の定例議会のときに申し上げたのですが、今回平岡自然公園全体というか印西斎場においてLPガスの入替えというのを今回計画されているのを知りまして、2月定例議会の中でではLPガスというものを使って、平岡自然の家全体、平岡自然公園全体を避難所に指定されているのであれば、うまく運用できないかどうかという提案をさせていただいていると思うのです。では、この平岡自然の家について避難所に指定されているということですが、このLPガスを大きく印西斎場で使っているものを、例えば少し広域的に印西斎場だけではなくて、平岡自然の家でも使えるような施設整備をしながら、災害用の対応をしていくこともできるのではないかなというふうにして考えているわけです。そのことは2月の定例議会で質問をしたわけなのですが、このLPガスの災害用補助金というのをやはり得ることもできるのかなというふうに、そのときは思ったのですが、現状どうなっているのか分かりませんので、その点だけ確認して私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

平岡自然の家では、LPガスを使用しておりませんが、印西斎場では火葬用燃料としてLPガスを使用しております。このようなことから、一般財団法人LPガス振興センターに補助金、自衛的燃料備蓄補助金について確認したところ、本施設は補助といたしましては該当しないと確認をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で軍司議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は11時5分。

(午前10時58分)

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

(午前11時05分)

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席1番、松尾榮子議員の発言を許します。
松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 皆様、こんにちは。一般質問を行わせていただきます。

早速ですが、質問1、次期中間処理施設地域振興策基本計画について今回伺いたいと思います。
(1)です。地域振興策の基本計画は、今から6年前の2018年の策定であり、その後2回の変更が行われていますが、人口計画等の推計値と現在の実数に差異が出てきております。例えば、印西市の推計人口といたしましては、平成32年、令和2年ですが、9万470人をピークに減少の見通しというふうになっております。さらに、平成37年、令和7年には9万296人という推計になっておりますが、実数といたしましては令和6年で現在11万1,500人になっております。結構大きな差異があると思いますけれども、他市町におきましても推計と実数に相違があるのではないかと思います。現時点の数字はどうか、また基本計画の人口計画を見直す必要はないのかどうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

人口推計につきましては、基本計画策定時の推計より現在は増加をしております。例えば2025年の推計人口は、17万326人に対しまして、現時点の関係市町人口でも19万3,530人と既に多くなっているような状況でございます。また、これは将来推計におきましても増加をしております。2040年の基本計画の推計人口では15万6,281人に対しまして、現時点の推計では19万812人でございますので、3万4,531人の増となっているような状況でございます。このように当初の計画と差異が生じておりますので、来年度に策定予定の基本設計におきまして、最新の推計人口にて掲載したいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 来年度の基本設計で最新の推計人口に掲載していくということなので、ぜひ現状に合った計画にさせていただきたいと思います。

それでは、(2)です。施設を取り巻く基本情報、基本計画を示した地図が各所にご覧いただけますけれども、ページ46ほかと書きましたけれども、ざっと見ただけでもページ42から44の間で何か所か出ております。この中で、八千代市のモノレールの各駅までかなり詳細に掲載されておりますが、千葉ニュータウン中央駅とニュータウン中央駅圏という記載がないのです。これについて基本計画の前提事項に誤りはないかどうか伺います。これはなぜ記載がないのか、基本計画の前提事項に誤りはないのかどうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

ご質問の千葉ニュータウン中央駅の記載がないとされていることにつきましては、千葉ニュータウン中央駅が記載されている地図データに各種情報をラップした際に生じた錯誤と考えております。こちらにつきましては、来年度に策定予定の基本設計におきまして地図上に各種情報をラップする際に注意していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 錯誤ということなのですが、小さなミスは誰にでもあることなのですが、今回のこれに関しましては当施設は印西地区環境整備事業組合の施設です。最も地元である

ここに今現在組合がございませぬけれども、そのすぐそばの千葉ニュータウン中央駅とか駅圏の記載が漏れるということは、非常にこういうことはちょっとあり得ないのではないかなというふうに思います。業者に発注されたのではないかなというふうに思いますが、この印西地域のことをよく分かった上で計画されているのかどうか少し不安になります。温浴施設とか直売施設、自然との触れ合い、ファミリーの憩いの場など、多機能な振興策が検討されまして、印西地区の都市部と農村部の交流が目指されている基本計画であり、ターゲットとして千葉ニュータウンなどのファミリー層が大きく想定されていることから、地元で多数の利用客が想定される千葉ニュータウン中央駅や駅圏の情報を把握して、しっかりと念頭に置いた計画としていただきたいと申します。

そこで、再質問なのですが、施設整備予定地は現在のところ公共交通の対象区域からは外れた地域になっております。多くの住民が訪れるにぎわいの施設として、ニュータウン中央駅など各駅からの連絡交通について、どのように考えているか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地域振興策基本計画におきましては、近傍駅と施設を往復する無料送迎バスの運行に関する可能性を掲げておりますが、経費等も多大にかかることから慎重に吉田区と協議し、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） やはり車で行かれる方も多いとは思いますが、自家用車を利用しない方も行ける施設でないと、やはりにぎわいの施設としては成り立たないのではないかなというふうにちょっと思います。それで、公共交通の運行は次期施設と地域振興施設の整備に協力しております吉田区住民の念願でもあると思っております。組合と印西市の協力で、印西市が運行するふれあいバスのルート延伸などの可能性もあるのではないかと申しますが、協議していく考えはないか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

印西市が運行しますふれあいバス、こちらのルート延伸の可能性でございますが、令和7年度から着手する基本設計及び無料送迎バスの検討と併せまして印西市と協議を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 協議をしていただきたいと思っております。今回の施設が印西市のみの施設ではありませんので、印西市だけに一方的にルート変更をお願いするというよりも、本当に協力しながらやっていくということで検討をお願いしたいと思っております。ちょっと余談になりますけれども、平岡自然公園への足の便がないということが非常にちょっと前から問題になっておりますので、そういったことも含めまして今回の場合は特ににぎわいの施設ですので、しっかりと印西市とも協力しながら協議をしていっていただきたいというふうに思っております。

それでは、次に（3）です。周辺地域の温泉、入浴施設の状況につきまして、真名井の湯、白井の湯、アクアユウカリ、牧の原モア温泉などが閉設になりました。大きく周辺状況が変化してきておりますが、これらは新施設の建設にどのように影響するか考えを伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

周辺地域の入浴施設が閉設した背景といたしましては、老朽化した施設の高額な改修費用、高騰する電気料金や燃料費、また、より収益性の高い事業への変更などが推測される場所ではございますが、そうした推測を踏まえながら、基本設計の検討を進める必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 本当に一斉に閉設になりまして、住民の皆さんも非常に驚いていらっしゃ

るし、困っていらっしやるところもあるというふうに思うのですが、コロナ禍もありましたり、そうした施設の老朽化などもあったというふうには思います。

再質問です。周辺地域の入浴施設がここ数年で一斉に閉鎖したことにより、多くの市民から組合事業での新しい施設に期待する声も聞かれます。こうした施設の建設する今チャンスではないかというふうにも思います。地域振興施設のメインターゲットはファミリー、それから現役就労者、女性というふうには設定されておりますが、千葉ニュータウン地域を含む管内では現在若くて元気な高齢世代が大変多いのです。これまで近隣地域のレストランや温泉、入浴施設などを愛用していましたこれらの高齢者世代もターゲットに位置づけ、施設計画の検討に加えていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

メインターゲットの一つでありますファミリーにつきましては、その構成員に高齢者を含む前提としておりますので、高齢世代も踏まえた施設計画の検討を進めたいと考えております。以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 高齢世代も含めた施設計画ということで安心いたしました。そうでありましたら、前の質問でも述べましたように、多くの世代がここへ来られるように、交通の便についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、（4）です。新型コロナ禍の時期を経まして、買い物、レジャー、観光、宿泊などへの志向が変化してきております。このことにつきまして地域振興策基本計画の中で影響の確認などは行ったかどうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地域振興策につきましては、長期的な施設運営に当たり、社会情勢や来訪者ニーズなどの変化に応じて機能転用がしやすいよう、固定的な装置機能は最小限にとどめることを検討しております。さらに、広大な敷地を最大限に活用し、密になりにくい様々な余暇環境を提供する計画としており、コロナ禍に限らず、今後の様々な志向の変化への対応がしやすい事業環境を整えられるよう、来年度に策定予定の基本設計において最終的な検証作業を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 社会情勢やニーズの変化に応じて機能転用を行っていくということで、了解いたしました。これはコロナ禍を経まして、道の駅とか屋内型レジャー施設におきまして宿泊施設の利用が大きく減少したという報道がありました。地域振興策の中で、宿泊機能についてはどのような考えなのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

宿泊機能につきましては、サービス提供の複雑化を避けるため、現在は時間貸しの個室として運用するファミリールームを検討していますが、宿泊機能は持たない計画として進めているところでございます。しかしながら、地域振興策につきましては、吉田区の意向を確認する必要もあることから、地区と協議をしながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。

それでは、質問2に入ります。先進施設の状況につきましてです。（1）です。宇都宮市の滞在体験型ファームパーク、道の駅ロマンチック村というのがございます。農園施設、物販施設、公園施設、温泉施設、研修施設、宿泊施設など、各施設がございましたけれども、近年の利用実績はどうか、分かりましたら伺いたいと思っております。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

宇都宮市に所在する道の駅ロマンチック村につきましては、平成30年度に吉田区の住民と視察を実施し、その際に得られました情報を基本計画の検討に反映しておりますが、近年の利用実績につきましては調査していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 宇都宮市の道の駅ロマンチック村は、農園、物販、温泉、研修などの機能がありまして、私も行ったことあるのですが、家族連れで行きましたが、大変にぎわっております。そして、子供たちも大変喜びました。そういった施設だったのですが、今回の地域振興施設にとりましても、大変参考になる先進施設ではないかというふうに思います。平成30年度に視察をしまして基本計画に反映していくということですが、現在までの間にコロナ禍の時期もあり、その時期を挟んだ期間の各施設の利用状況など、今後の当組合の地域振興施設の整備運営のためにも大変参考になるのではないかと思います。利用実績や近年の状況などにつきましてヒアリングなどの調査を行う考えはないか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

先進地の調査につきましては、これまでも吉田区と共に精力的に実施しているところではございますが、今後につきましても立地ロケーション、敷地面積、導入機能、施設整備費、ターゲット像などは本事業と類似性のある先進地を中心に調査を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 道の駅などの地域振興施設は、経営がうまくいって長年にわたり営業を継続しているところもありますけれども、数年で営業の見直しを迫られるところなどもございます。多くの事例を継続的に調査して、地域の人々から愛される魅力ある施設づくりを進めていただきたいと思っております。

それでは、(2)です。印西クリーンセンターの移転に伴う中央駅前の温水センター、プールの閉設に関しまして、先ほど軍司議員からもちょっと質問がございましたけれども、地域住民から新施設への温水プールの設置について問合せがございます。常設の温水プールについて検討する考えはないか、もう一度伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地域振興策につきましては、吉田区住民の理解と協力を得ながら基本計画を策定しておりますが、常設の温水プールにつきましては、導入機能として位置づけはしておりません。また、常設の温水プールにつきましては、その規模にもよりますが、高額な整備費及び維持管理費を要することが想定されることから、地域振興施設の機能の一つとして導入することは難しいものと考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 難しいというご答弁なのですが、温水センターが今後閉設になるということにつきましては、地域の方から非常に質問なんか何度もいただきまして、何とか温水センター残せないのかという声もありますけれども、私はこれはやっぱり地域の還元施設ですので、本体のクリーンセンターが移転するので、今後それだけを残すということは難しいのではないかというお話をさせていただいておりますが、そうしますとやはり今までプールも非常に地元で愛用していましたので、なんとか新しいところではできないのだろうかという声はいただくわけなのです。それで、今回この質問をさせていただきました。温浴施設につきましては、地域振興策全体の核となる施設として温泉を掘削し、大規模な露天風呂や水着を着用するスパ施設が計画されているということで

すが、その一角にゆったりと泳げるプールを併設することはできないか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、地域振興施設の機能の一つとして導入することは難しいものと考えておりますが、来年度に検討を進めている基本設計において吉田区の意向も踏まえながら導入機能を最終決定する予定でございますので、その際に検討したいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。地域の多くの方々が来場し、ゆったりと憩える、にぎわいの魅力的な施設の整備を期待いたしまして質問を終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で松尾議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。再開は11時30分、少し短いですが、よろしく願いいたします。

（午前11時25分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午前11時30分）

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席7番、大野忠寄議員の発言を許します。

大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 議席番号7番、大野忠寄、通告に基づき一般質問を行います。

次期中間処理施設クリーンセンター建設工事の施工に伴い、同エリアにて隣接する地域振興策「地域まるごとフィールドミュージアム構想」計画が進められております。その中で、同施設において屋内余暇棟を含め、果樹園、牧場などを有し、市民及び近隣から来場される方々のにぎわいの場、また憩いの場となり得り、地域住民の方々の雇用創出にもなり得ると考えられます。このような観点から質問を行わせていただきます。

大項目1、地域振興策「地域まるごとフィールドミュージアム構想」について、(1)、事業計画の進捗状況について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地域振興策につきましては、令和4年度に地域振興策基本計画第2回変更を策定いたしまして、現在来年度に策定予定の基本設計における主要事項である造成、導入機能、施設配置、動線、事業スキームなどを先行検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） (2)の質問です。株式会社よしだとの協議状況について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

株式会社よしだについては、地域振興施設の指定管理者に選定する予定でございますが、施設の管理運営における具体的な協議につきましては、来年度に策定予定の基本設計の検討と並行する形で進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 続きまして、(3)です。吉田地区のインフラ整備、水道配管及び関連工事について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

水道整備につきましては、令和3年度より4工区に分け、次期中間処理施設までの区間について

整備を進め、本年度に整備が完了する予定でございます。また、令和7年度から吉田地区内についても順次整備を進める予定で進めております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） （4）です。埋蔵文化財発掘調査の進捗状況について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。地域振興策用地の埋蔵文化財の調査状況ですが、次期中間処理施設用地の掘り下げによる建設発生土の仮置きを予定している箇所として、約4万5,000平方メートルについて本年度確認調査を実施いたしました。この調査の結果といたしまして、一部の箇所から住居跡や土器の破片が確認されております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 再質問です。住居跡や土器の破片が出土するようなことになると、事業全体への影響についてどうなるかを伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

このたびの調査により確認されました文化財については、今後印旛郡市文化財センターや印西市と協議を行い、本調査の実施や埋蔵文化財の保存など土地利用計画も含め検討し、事業へ影響が出ないように進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） （5）番、民間企業による施設設置、運営、指定管理を含むことについて、どのような考えか、お伺いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

民間企業による施設の設置等については、吉田区の意向のほか、昨年度に実施いたしましたサウンディング型市場調査の結果などを踏まえながら、来年度に策定予定の基本設計と並行する形で民設民営の範囲なども検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 次期中間処理施設、新型クリーンセンターは、周りの自然環境に即した建築設計が現在なされております。こちらの地域振興策においても、自然に溶け込むような建築、木造木質建造物の建築を望みます。ご検討ください。

続きまして、大項目の2です。現在のクリーンセンター事業について伺います。

（1）、温水センターの稼働及び利用状況について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

温水センターについては、平成5年度から運用を開始し、既に31年が経過していることから、施設の老朽化も見られ、毎年優先順位を決め、修理を行いながら運用している状況でございます。また、利用状況については、平成30年度に年間利用者数が18万人を超えましたが、その後コロナウイルスの影響を受け、令和2年度では約10万人まで減少、昨年度はレジオネラ属菌の発生により20日間休館といたしましたが、利用者は約17万人まで戻ってきている状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） （2）、新クリーンセンター稼働後の跡地についてのお考えをお伺いします。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えをいたします。

先ほど軍司議員にお答えいたしましたとおり、同様の回答となっておりますが、構成市町とのご相談させていただきまして、最適な方法で処分したいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 軍司議員、また松尾議員からの同様な説明がございまして、内容については把握させていただきました。

続きまして、(3)、最終処分場の稼働状況について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

最終処分場の稼働状況につきましては、こちらは平成11年6月より施設を2工区に分け、第一工区より埋立てを開始してございます。令和5年度末現在の埋立て量につきましては、全体容量40万2,200立米に対しまして、現在は11万6,628立米、約29%の埋立てとなっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 再質問です。今後の埋立て予定は、どのようになっているか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

現在実施している第1工区の埋立てについては、ご説明したとおり29%の埋立率となっておりますが、埋立て後土地の利用を考慮し、最終的に約2メートルの最終覆土をする予定となっております。この最終覆土を含めると、令和10年度に半分に当たる第1工区の埋立てが完了することが予定されております。その後については、第2工区の埋立てへ移行いたしまして、今までと同様に進める計画となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 第1工区の埋立てが令和10年度で完了予定となりますと、平成11年6月から開始され、約30年間で第2工区への埋立てが履行され、次期中間処理施設クリーンセンターにおいては、焼却灰の発生率が燃焼機器システムの性能の高いことから少なく抑えられ、埋立て年数の延長が期待されると思われま。

以上をもちまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で大野議員の一般質問を終わります。

ここで準備のため5分間休憩といたします。再開は11時45分。

(午前11時40分)

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

(午前11時45分)

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席3番、増田葉子議員の発言を許します。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） それでは、一般質問させていただきます。印西市の増田葉子です。よろしくお願いたします。

まず、一つ目です。地域振興施設の検討状況はどうか、お聞きいたします。次期中間処理施設の本体工事が無事に着工の運びとなりました。決して大きいとは言えないこの組織で、これほど大きなプロジェクトを進めていらっしゃる職員の皆さんに敬意を表したいと思います。本体工事の次は地域振興施設ということで、今日もたくさんの質問が出ているところですが、地域振興施設にどのような機能を整備していくのか、これから大詰めの調整を迎えていくのではないかと思います。その前提となる条件の整理をさせていただきたく質問いたします。

(1) です。現在はどのような段階で、どのような検討が行われているのか、何度も質問が出ておりますけれども、ご回答よろしくお願ひいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地域振興策の事業計画につきましては、令和4年度に地域振興策基本計画第2回変更を策定し、現在は来年度策定予定の基本設計における主要事項である造成、導入機能、施設配置、動線、事業スキームなどの検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 昨年度サウンディング型市場調査、経営診断調査という目的でなさって実施したところですが、これは結果に基づいて今進められていると思いますが、先ほどの答弁で第2回の変更計画を基本にして、大きな変更点はないというようなご答弁をいただいたところなのですが、株式会社よしだへの指定管理料というのは、将来的に半分にしていくというような計画がたしかあったと思います。そういう方針から見ての診断というふうになっているのかどうか、そこら辺をもし可能でしたら教えていただければというふうに思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

昨年度に実施いたしましたサウンディング型市場調査により、事業展開の課題だけではなく、優位性についても明らかになったところがございます。この最大の優位性につきましては、多くの排熱エネルギーが供給されること、また5キロ圏内に多くの大規模な住宅地が存在するロケーションにありますので、その点を最大限活用しながら収益性を高め、将来的に指定管理料を半減できるような努力をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 今将来的に指定管理料を半分にしていくのだというに努力をしたいということなのですが、そういう観点での診断だったのかどうかという点についてはどうでしょうか。

ご回答いただければ、お願ひいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えいたします。

サウンディング型市場調査については、内容については事業者との約束で公開することはできないというふうになっているわけなのですが、概要で申し上げますと、事業者のほうからいろんな提案を受けて、また私どもがやろうとしている事業に対して利点、欠点、そういったものについていろいろ議論したようなものになります。また、その中で先ほど申し上げたような優位性、こういったものもございまして、そういったものを最大限活用したいと考えているような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） ありがとうございます。

それでは、(2)のほうに行きたいと思ひます。整備費用の上限額は税込み33億8,100万円のうち、既に支出された額というのは幾らになりますでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。令和5年度までの支出総額といたしましては、6億5,807万8,288円でございます。残額といたしまして、27億2,292万1,712円となります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 今、支出した額をいただきましたけれども、この約6億5,800万円のうち国や県からの補助金が内因として入っているということはありますでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

補助金につきましては、平成29年度における当初の地域振興策の基本計画、こちら策定時に環境省のほうから1,500万円の補助がございました。また、そのほかについても平成30年度に吉田区内に防犯カメラを設置いたしました。その際に千葉県及び印西市から合わせて80万円の補助がありました。この合計といたしまして1,580万円の補助があったものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） それでは、これから支出される27億円近く、その額について、そこへの国や県からの補助金、今調査後計画されている中でどのくらいの補助額が見込めるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

補助金につきましては、環境省への事前相談を何度か実施しておりますが、なかなか難しい状況でございます。しかしながら、年度ごとにこの補助金というのは対象が変わったりしますので、補助制度が変更となった場合も整備内容最終決定する令和7年度基本設計の検討と並行する形で補助金も検討を進めたいと考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 今、難しいということは、これ今後の支出に対して排熱利用とかする計画になるわけですが、これ一切補助金ないかもしれないというふうな理解をしておいてよろしいでしょうか、ちょっと確認のためにもう一度お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

補助金につきましては、あくまでも現状ということになりますけれども、地域振興策に該当するような補助金というのはなかなか見受けられないというのが現状でございます。ただ、こちらについては先ほど申し上げたとおり、毎年補助金のメニュー等変わったりしますので、令和7年度の基本設計の検討と併せて補助金も再度検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 補助金メニューがないのに検討するというのも何かちょっとおかしいなというご答弁に思うのですが、そもそもこの33億という上限額が設定された根拠というのが、現クリーンセンターの整備費を参考にしていると聞いているわけですが、この33億が設定された時点で、何か国や県からの補助金というのは当然見込んでいなかったということですね、そうすると、どういうふうになっているのかなというのが、ちょっとよく分からないのですが、すみません、ちょっと質問になっていないかもしれませんが、お願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

当初の見込みでは、補助金の見込みとして8億6,580万円、こちらを見込んでいたような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 設定当時は、33億の支出のうち8億円を見込んでいたということですね、分かりました。了解しました。見込みどおりに補助金が出たというふうに仮定して、構成市町の負担金というのは補助金が出ればそれだけ負担する額が少なくなるというふうな理解でよろしいでしょうか、ご回答お願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。補助金が出れば、関係市町の負担金というのはその分下がることになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） そうしたことというのは、もちろん吉田区とはこれはもう共有されている情報ということでよろしいでしょうか。見込みどおりに出ればということですがけれども、共有されているのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

補助金については、整備協定の中で最大限活用するというような協定を結んでおります。そういった中で、当初見込んでいたような補助金が現在はないような状況で、その間については吉田区のほうとはお話ししたことはないような状況になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 分かりました。

それでは、(3)に移らせていただきたいと思います。(3)です。協定では、著しい社会情勢の変化があった場合には、協議の上で上限額を見直すという規定がございます。現在のもう誰もが分かっていますけれども、物価の高騰、それから資材とか人件費の高騰を組合としてはどのように見ているのでしょうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

現在各種物価及び人件費の高騰につきましては、課題の一つと考えております。組合といたしましては、まずは整備協定で定めている33億8,100万円の範囲内で、導入機能や各種規模の精査を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 常にどんな機能を持つか、どんな施設を造るか決まっていないので、まずそこを決めて、そしてどうしても足りない、ニュアンス的にどうしても足りないというときには、その条項を発動させたいというようなことがにじんでいる答弁ということではよろしいでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

整備協定に基づき正式な協議の申入れがあった場合は、構成市町との協議をさせていただき、検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） ちょっと苦しい、どう質問したらいいかあれなのですけれども、本当にこの資材高騰とか人件費の高騰というのはみんな分かっていることだと思うのです。印西市においても、いろんな整備計画が大体計画変更になった。1.5倍ぐらいになって計画変更になってきているのです。そういうことが分かっていて、組合としてはこの33億8,100万円というのを堅持していくのだという姿勢で行くと、恐らくやっぱりメニューを削っていくことになるのかなと思うのです。機能とか、これをやめていこうとか、これを諦めようというような形にせざるを得なくなってくるのではないかなと思うのです、この上限額が。まずは、やっぱり33億8,100万円を守りますよと、どうしてもこれ足りないというときにはどうするのかなというふうにするのですけれども、どうするのでしょうか。すみません、どうするのでしょうか聞いても、ちょっと工場長お答えいただけないのだからと思うのですけれども、今日いっぱいいろんなプールの話が出ていますけれども、吉田区の希望は最初やっぱりプールあったと思うのです。泳げる形のプールがあったと思うのです。

これかなり初期の段階で、やっぱり整備費が高いということで削られたわけです。いろんな検討を重ねて計画から外れたというようなことですよね。温水プールの代わりは吉田にできるだろうというふうに思っている今の利用者の方というのは、やっぱりがっかりするのではないかなと私は思うのです。これ松尾議員も軍司議員も同じ声をもしかしたら聞いているのかもしれないのですけれども、そのように思っているのではないかと思います。健康維持のために泳ぐことができなくなったということはがっかりだと思います。

では、どうしたらいいのといったら、民間利用してくださいということにならざるを得ないわけです。果たしてそれでいいのかなということもお二人の議員もおっしゃっているというふうに思います。よく公共施設を造った後に言われるのですけれども、せっかく造ったのに中途半端なものだということをよく言われるのです。そういうことを聞かないですか、いろいろ造ったのだけれども、やっぱり何か中途半端なものだよねというのが市民の評価としてよく聞くのですけれども、吉田の地域振興施設がそういう中途半端なものになってしまったというような評価を受けないようにしてもらいたいなって私思っています。せっかく造ったのに、こんな中途半端なものを造ってという市民のご意見が結構厳しいのですよ。印西市の場合、印西市民だと印西市でお金がないわけではないのにとこのうがついてくるわけです。財政が逼迫しているわけではないことは市民の皆さんに浸透していますので、お金がないわけではないのに中途半端なものしか造れなかったのですかということ、何か今から耳に入ってきそうな気がするのです。これ理由としては、上限額が設定されていたのでしようがないのですよということになるかもしれないのですけれども、もうみんなが分かっている物価高騰とか国の補助金が見込みどおりでなかったとか、そういう理由をやっぱり市民に向けて造った後に言えるかなということになってくるのではないかと思います。

あえてちょっとお聞きいたしますけれども、この上限額見直していくという必要性はないですか。これ社会情勢に合わせてやっぱり見直す必要があるのではないかというふうに私は思うのですけれども、いかがでしょうか、検討できないでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

現在組合では、来年度に着手する基本設計の主要な事項を事前検討しておりますが、上限額の見直しありきではなく、整備計画、また事業スキーム、工夫や精査を講じることにより現在の上限の範囲内で従前からの目的が達成できるよう調整を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 会議の途中ですが、ここで休憩をいたします。再開は13時10分。

（午後 零時03分）

○議長（長谷川則夫議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1時10分）

○議長（長谷川則夫議員） 引き続き、増田葉子議員の一般質問を行います。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） 大変申し訳ないのですけれども、(3)の続きから質問させていただきたいと思います。

実は、この上限額の見直しについては私の考えとしては、例えば補助金があったとしたら、補助金が望めないのであれば補助金分ぐらいは上限額の上乗せをしたらどうかというロジックを考えておりました。補助金も見込めないというようなご答弁をいただいたので、ちょっと厳しいなというふうに思いながらの質問だったわけなのですけれども、この上限額については私は社会情勢に合わせてやはり適正に見直していくべきだというふうに思っています。そういう考えを持っています。これについて、例えば吉田区のほうから何か要望があるというようなことはないでしょうか、それをちょっとお伺いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えさせていただきます。

吉田区が定期的開催しておりますよしだ未来会議におきまして、吉田区から整備協定に書かれている金額の見直しに関するご意見のほうは上がっております。しかしながら、現在のところ正式な協議には至っておりませんので、その点をご報告させていただきます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 吉田区からも要望があるということですね。やはり実際こういう施設とこういう施設をと考えている方からすれば、やはりちょっとこの上限の見直しというのは本当真剣に考えていっていただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。私としては、中途半端なものを造って、後から補助金がありましたなんていうことがないようにしていただきたいのです。しっかりとその辺精査して上限額の見直しを適正なものにしていっていただきたいというふうに思います。ぜひ白井市さん、それから栄町さんにもご理解をいただけるように、お願いしたいなというふうに思います。それで、要望というか意見として申し上げておきます。

4の質問に入っていきます。（4）です。地域振興施設に導入すべき機能、施設について、構成市町にアンケートを行ったようだが、結果はどうだったのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

6月に構成市町に意見照会を行わせていただいております。結果といたしまして、3件の提案をいただいております。まず、1件目といたしましては、印西市環境保全課から提案がありましたドッグランやドッグカフェを併設したペットの火葬場及び納骨堂など、2件目といたしまして、印西市防災課からのご提案がありました印西市の防災拠点としての有事の際の運用、3件目といたしまして、栄町経済環境課からご提案がありましたキッチンスタジオを活用した関係市町の農業者が利用できる農産物加工場など、こちらの3件が意見として上がっております。現在は、地域振興事業との連携の在り方などについて基礎検討を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 構成市町から様々なご提案ただけてよかったなというふうに思っています。地域振興施設というのは、地元の厚生対策施設であるとともに、やはり公共施設ですから、構成市町の政策的な意味をどう込めていくかというも大事なことでと思いますので、アンケートをしていただいてよかったなというふうに思います。この基礎検討という答弁でしたけれども、これは組合内部で検討しているというように理解してよろしいのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

こちらの件につきましては、吉田区のほうにも未来会議でこういうご意見が上がっているというのはご報告をさせていただいております。現在は、こちらに対して事務局のほうで精査を進めているような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 構成市町からの提案ですから、しっかりと施設機能に取り込んでいただければなというふうに思います。お断りすることのないように、しっかりと吉田区とも調整していただきたいというふうに思います。

では、次の項目、大きな2番に参ります。現印西クリーンセンターの跡地活用についてです。さきの定例会で、現印西クリーンセンターの跡地をどうするのかというふうに問いまして、本体施設の建設工事が開始したら現在地の処分を構成市町と相談したいという答弁をいただいております。先ほどの軍司議員への答弁で令和8年というのが出てきましたけれども、どちらになるのかなと思って聞いていたわけですが、この間答弁いただいてから管理者の交代もありましたので、方向性を再度整理させていただきたいと思って質問を入れました。

（1）です。印西市域のことであり、印西市が買取り、まちづくりを行っていくべきと思ってお

りますけれども、管理者としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） お答えをさせていただきます。

まずもって私自身も印西市長ではありますが、本日は管理者という立場ですので、その立場からお答えをさせていただきます。印西市のまちづくりについては、組合管理者として申し上げるものではないというところがございますので、印西クリーンセンターを処分するに当たりましては、構成市町の意見を確保させていただきながら、適正な方法で処分をしまいたいと考えているところがございます。一般論になりますけれども、立地としてはまさに千葉ニュータウン圏の中央に位置している、また464号線沿いになる非常に重要な立地だと思いますので、そういった観点から何かしらこれからのまちづくりの起爆剤ないしは拠点につながっていくような、そういった機能としていただいていくというのが一般的にはそういった意見をお持ちの方が多いのではないかなと思います。こんな感想を持っているところがございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 私も、ここで印西市のまちづくりを語ってもらいたいというふうには質問を置いたわけではありませんで、管理者としての方針をお聞きしたかったということです。昨年の正副管理者会議において、処分した財源を次期施設の建設費の一部に充てるというようなことも了解されているとお聞きしております。先ほどご答弁のあった適切な処分ということは売却するという方針であるだろうと思いますけれども、まずは印西市に必要性の有無を聞いて、そしてない場合には適切な処分方法を考える、こういうような答弁も以前いただいているのです。私は、そのときにちゃんと正式に印西市に買ってくださいと組合は言うべきでしょうと、そういう質問をしました。印西市のほうでも、今一般論としてということでご答弁いただきましたけれども、政策目的のないものを買うわけにはいかないわけですね。この跡地をどうするのかということ、活用していく方針を決めなければいけないわけです、印西市だとしても買う場合は。これ1年、2年ではとてもできません。そんな簡単に話がまとまるようなものではありません。ですから、なるべく早く、それは8年なのか、もう建設に着手していますから、今すぐなのか考えていただきたいと思うのですが、やはり買ってもらう側にしっかりと十分な時間をいただけたらなというふうに思うわけです。

さっき軍司議員の質問の中で、交付金の期限というのは廃止後3年ということになっているわけですから、もう今からそんなに考えたって、この3年の間、令和10年としても12年末ですか、そうすると交付金の期限というのは、3年という、そうなりますよね。12年度末にはちゃんと交付金を活用して解体するのであれば解体するというのをしてはいけないわけですね。ちゃんと印西市もその間にまちづくりの要するに方針をきちんとつくって、公共用地として政策目的を持って買いますということの方針決めなくてはいけないわけです。だから、これそんなに簡単には行かないと思いますので、そういうスケジュール感を持ってしっかりと検討していただきたいなというふうに思うわけです。こういった話というのは、恐らく毎月の担当者会議で話されていることだろうというふうに思うわけですが、前回の質問でも聞いたのですけれども、この担当者会議にやっぱり企画部門を入れるべきではないかなというふうに思っているのです。こういう土地利用のことに入ってきますので、ぜひ企画部門の担当職員を入れた担当者会議というのを呼びかけていただきたいと思っているのですけれども、そういうことはなさったでしょうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えさせていただきます。

当組合では、定期的にあります、年6回程度担当者の会議を行っております。内容につきましては、主にゴミ関連に関する会議を行っております。議員が言うように、企画部部門の担当者を含めた会議ですが、印西市の意向が確認されておりませんことから、呼びかけは現在はおしていません。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） こういうところから検討始まるのかなと思いますよ。そうでないと、なかなかこれ前に進まないと思いますけれども、5年あつという間にたってしまう。ぜひちょっと前向きに検討していただきたいと思います。衛生部門の職員だけでは決められないことが多いと思いますから、拡大した担当者会議というのを定期的に持って情報交換していただきたいというふうに思います。

それでは、(2)、最後の質問に参ります。温水プールは、新施設の試運転が始まると閉鎖されるということになっています。これ何回も質問に出ておりますけれども、多くの市民に利用されている施設であり、閉鎖に反対する声も出てくると予想しますけれども、どのような対応を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

温水プールにつきましては、平成5年度から現クリーンセンターの余熱を利用して使用している施設となります。また、こちらの施設につきましては既に31年が経過し、施設の老朽化も進んでおり、さらに熱源もなくなることから、組合といたしましては予定どおり閉館する予定でいるところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） 今のご答弁は、もう何度も今日もいただいているところなのですが、私が気になるところは、切れ目なく次期振興施設にバトンが渡せるのかということなのですよ。これ少なくとも半年間は温浴施設がないわけです。本体施設と同時に地域振興施設もオープンしますよって先ほど答弁ありましたけれども、それでも半年間はないわけです。ここが閉鎖になって、吉田に行くまでは半年間何もないわけです。オープンしたばかりで、多分現施設を利用してきた市民は、中央駅圏から吉田までスムーズに代替機能として、代わりのものとして行けるのかどうかということですね。印西市公共交通の便をきちんと用意できるのかどうかということに尽きますけれども、気になるところは誰がこの苦情とか要望というのを受けるのだろうかと思うわけです。多分市とか組合でたらい回しにされるのではないかなと思うのです、これ組合が決めたことですから市の事業ではありませんとかということになって、組合としてはもうそういうのはうちの業務外ですから市に言ってくださいということになるのでしょうかし、多分そういう状況が想定されるのではないかなと、苦情とか意見や要望がたらい回しにされるのではないかなということをおぼろげに危惧しているわけです。先ほど来から出ていますけれども、泳ぎたい方というのは民間のプールを利用してくださいということで、この半年間についてもそれでいいのかどうかということですよ。

市民の水泳大会なんかも開かれておりますし、特に申し上げたいのは温水センターの減免利用なのです。減免利用の割合ってご存じでしょうか、把握されていらっしゃるのでしょうか。いつも報告の中できちんと数字出していただいていますけれども、7.5%です。つまり障害手帳を持っている方、料金が減免になる方というのは主には障害手帳をお持ちの方だと思うのです。レクリエーションの施設としてすごく利用されているわけです、温水センターというのは。これが、では民間施設へ行ってくださいというようなことでいいのかどうかということになるのです。これ組合業務の問題ではなくて、市の福祉の問題ですよって、またここもやっぱりたらい回しになるのかなという気がするのですけれども、そういうところをしっかりと構成市町と詰めていただきたいと思います。半年間どうするのかという問題も込みで、減免の利用の多さについてもちゃんと情報共有していただきたいのです。こういうことって担当者会議の中で議論されているのでしょうか。ちょっと分からないのですけれども、どうでしょうか。減免利用って、何か話題にのっていますか、温水センターの閉鎖に当たって、お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

先ほど来、庶務課長のほうでご答弁させていただいたのですけれども、現在の担当者会議というのはごみの減量化とか、ごみについての話が主になっております。今上がったような担当者でのお話というのは、例えば昨年度を例に取っていきますと、やっていないような状況にはなりません。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） こういう問題に減免の問題とか障害者の方のレクリエーションになっている施設として、すごく利用されているという問題なんかも入れると、これでは福祉部門の方も担当者会議に入ってもらったほうがいいのかなとか、健康部門の方も入ってもらったらいいいのかなとかって思うわけですが、少なくともやっぱりもうちょっと衛生担当の方だけではない情報交換の場というのがないと、この閉鎖するということに対する対応というのができないのではないかなというふうに思いますので、ぜひ管理者も数字をちょっと確認していただいて、印西市の問題としても私市議会のほうでも質問していきたいと思っておりますけれども、ぜひ組合と市のほうでたらい回しにしない、そういう対応をこのプールのことに関してもお願いできればなというふうに思います。もし何かご答弁あればいただいて、それで終わりにしたいと思っております。なければいいです。

○議長（長谷川則夫議員） お答えがないということで、以上で終わりですか。

○3番（増田葉子議員） では、終わりでもいいです。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で増田議員の一般質問を終わります。

ここで整理のため休憩します。再開は1時35分です。

（午後 1時28分）

○議長（長谷川則夫議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1時35分）

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席番号4番、三浦容子議員の発言を許します。
三浦議員。

○4番（三浦容子議員） 議席4番、三浦容子です。栄町の4月の町議会選挙で新人として当選しました。お願いをいたします。では、一般質問に入らせていただきます。

質問1、次期中間処理施設の落札についてです。7月の印西市長選で藤代市長が誕生し、印西地区環境整備事業組合の新たな管理者となりました。市長は、次期中間処理施設の落札について関わっていらっしゃいませんが、新たな管理者として落札についての考えを伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） お答えをいたします。

私も本件については、先の市長選において幾つかの候補の方々は争点に足りるとしていた状況については承知をしているところでございます。その上で、私が常々申し上げていたのは、そのプロセス、手続が適正であったのかというのを私自身がしっかりと、この管理者という立場になった後に説明させていただくということを申し上げてまいりました。そうした観点から申し上げますと、次期中間処理施設の落札につきましては、学識経験者の方をはじめとする外部委員の方々による審査結果を踏まえた適正な手続の下になされたというふうに認識をしております。そうしたところでございますので、結果につきましてはしっかりと私自身としては管理者として引き続きこの結果を正当なものとして引き継いだ上で、今後の行政運営に当たっていくということかなと考えています。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 三浦議員。

○4番（三浦容子議員） では、再質問させていただきます。

今回の28億円高いほうの落札を受けて、印西市、白井市と栄町から納得していない市民、町民が声を上げました。今回管理者が代わりましたが、明確な説明がまだされていないようですので、この状況は変わりありません。事業は動き出しましたが、市民、町民の間ではまだ大きな疑問が残ったままです。そこで、管理者として多くの方が納得できる説明を今後お願いしていきたいと思いま

す。いかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

次期中間処理施設整備事業の説明につきましては、組合ではこれまで組合広報やホームページ等により住民の皆様へ情報発信を行っているところでございます。そのほかにつきましても、お問合せをいただきました市民、町民の皆様へ説明を行うとともに、現施設の近隣自治会で構成する環境委員会委員へも説明は行っております。さらに、関係市町の議会議員に説明を実施しておりまして、今後とも問合せ等に際し、ご説明に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 三浦議員。

○4番（三浦容子議員） いろいろ情報発信はされているようですが、28億円の高いほうの落札については、今のところ具体的な説明が見られません。また、環境委員会ですが、こちらは公害の発生を防止し、地域住民の健康と生活環境の保全を図ることが目標であります。ここでもいろいろ具体的な説明をされているようですが、目的としての環境委員会というのは少し違っているかと思しますので、今後も状況説明をお願いしたいと思えます。また、先ほど軍司議員がおっしゃいましたように、各市町で説明会を開いていただく必要があるのではないかとということですが、やはりこういった丁寧な説明を行うことによって皆様の理解を得られることができると思えますので、こちらのほうも検討していただきたいと思えます。

次に、副管理者として笠井市長と橋本町長は、今回の28億円高い落札について、どのように説明をされてきたか、また今後どのように説明をしていただけるのかも伺いたいと思えます

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

組合の事業につきましては、ご承知のとおり、管理者、副管理者の指示の下、行っているものになりますので、組合広報やホームページ等による情報発信も同様のものとなります。また、本来別の行政機関であります市町の議会に対しましても、組合が直接ご説明をすることは異例ではございますが、こちらにも管理者、副管理者の指示により、より一層の周知を図るために組合議員の皆さまのお力をお借りいたしまして、住民の代表であります市町の議員に直接ご説明を行い、ご理解に努めているところでございます。今後につきましても、同様に管理者、副管理者の指示の下、業務は進めていくこととなりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（長谷川則夫議員） 三浦議員。

○4番（三浦容子議員） 管理者と副管理者は、それぞれ市民、町民に対しての懇談会などタウンミーティングなども開かれると思うので、そういうところでももし説明が要請された場合は、丁寧に説明していただけますようお願いいたします。

では、次の質問です。印西クリーンセンターの跡地についてです。次期中間処理施設の稼働が始まってから、印西クリーンセンターと温水センターの扱ひの進捗について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えをさせていただきます。

現印西クリーンセンター及び温水センターの用地につきましては、既に最適な方法で処分し、次期施設の財源に充てることになっております。繰り返しになりますが、先ほど軍司議員、増田議員、大野議員にお答えをいたしましたとおり、今後におきましても構成市町とご相談をさせていただき、処分方法を考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 三浦議員。

○4番（三浦容子議員） 現時点では、市町とはお話は何かされていますか。ちょっとこれからということでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） ご相談というご質問でしょうか。この処分方法についてのご相談はした

かどうかというご質問でしょうか。

○4番（三浦容子議員） はい。

○庶務課長（山崎昌志君） こちらにつきましては、3市町の正副管理者にご相談をさせていただきまして、次期施設の財源に充てるということを決めさせていただきました。それに基づいて、今の回答させていただきました。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

三浦議員。

○4番（三浦容子議員） 分かりました。ありがとうございます。質問は以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で三浦議員の一般質問を終わります。

◎報告第1号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第6、報告第1号 継続費精算報告書の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、報告第1号につきましてご説明いたします。

本報告は、次期施設建設費における次期中間処理施設整備基本計画及び建設工事発注支援事業と次期中間処理施設整備長期責任型運営維持管理発注支援事業につきまして、ともに令和元年度から5か年の継続事業として実施し、令和5年度をもって事業完了したことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により精算報告をするものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で報告を終わります。

これから質疑に入ります。

質疑はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑なしと認めます。

これで本案についての質疑を終わります。

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（長谷川則夫議員） 次に、日程第7、認定第1号 令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第8、認定第2号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については一括議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 異議なしと認めます。

したがって、一括議題とすることに決定しました。

認定第1号及び認定第2号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、認定第1号及び第2号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別添決算書に主要施策の成果に関する報告書及び監査委員の決算審査の意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤局長。

○事務局長（伊藤 章君） 認定第1号及び第2号の内容についてご説明させていただきます。

歳入歳出決算書の1、2ページをお開きください。決算総括表でございます。

一番下の合計欄を御覧ください。一般会計と墓地事業特別会計の計でございます。

初めに、歳入予算額39億1,482万3,003円に対しまして、決算額は38億3,670万5,374円、予算額に対する決算額の差額は7,811万7,629円の減でございます。

次に、歳出予算額39億1,482万3,003円に対しまして、決算額は35億1,558万7,931円、予算額に対する決算額の差額は3億9,923万5,072円の減でございます。

以上によりまして、決算額の歳入歳出差引残高は、3億2,111万7,443円でございます。

次に、会計別に説明をさせていただきます。

まず、一般会計でございますが、3、4ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園事業等、各事業の執行に伴います構成市町負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに24億1,711万4,000円でございます。

次に、2款使用料及び手数料でございますが、こちらは印西斎場及び平岡自然の家の使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。予算現額は4億5,597万2,000円、調定額及び収入済額は、ともに4億7,311万7,530円でございます。予算現額と収入済額との比較は1,714万5,530円の増で、内訳といたしましては、1項使用料では印西斎場及び平岡自然の家の利用件数が見込みを上回ったことにより増となり、2項手数料では事業系ごみの搬入量が見込みを下回ったことにより減となっております。

次に、3款国庫支出金でございますが、こちらは放射性物質測定費用に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金及び次期施設整備に係る廃棄物処理施設整備交付金でございます。予算現額6,501万2,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに7,107万4,960円でございます。予算現額と収入済額との比較は606万2,960円の増でございます。この主なものといたしましては、次期中間処理施設整備事業に係る印西市に対する水道施設整備事業負担金の出来高が見込みを上回ったことによるものでございます。

次に、4款繰越金でございますが、予算現額1億4,833万7,503円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1億4,833万7,592円でございます。予算現額と収入済額との比較は89円の増でございます。

次に、5款諸収入でございますが、印西クリーンセンター、印西斎場、平岡自然の家に係る雑入及び放射性物質対策に係る損害賠償金でございます。予算現額8,585万4,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1億1,128万1,940円でございます。予算現額と収入済額との比較は2,542万7,940円の増でございます。この主なものといたしましては、1項雑入で資源物及び有価物売払代金が見込み量を上回ったことと、地域エネルギー有効活用に関する蒸気料金の単価変更等による増でございます。

次に、6款組合債でございますが、予算現額4億2,360万円に対し、調定額及び収入済額は、ともに3億1,920万円でございます。予算現額と収入済額との比較は1億440万円の減でございます。これは、次期中間処理施設整備事業に係るアクセス道路用地取得事業及び地域振興開発エリア用地取得事業の出来高が見込みを下回ったことによるものでございます。

以上によりまして、下段の歳入合計は、予算現額35億9,588万9,503円、調定額及び収入済額は、ともに35億4,012万6,022円、不納欠損額及び収入未済額が、ともにゼロ円で、予算現額と収入済額との比較は5,576万3,481円の減でございます。

次に、歳出でございます。5、6ページをお開きください。

1款議会費は、予算現額109万7,000円に対しまして、支出済額は92万1,850円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに17万5,150円でございます。不用額の主なものは、議会視察の未開催によるバス賃借料の未執行残等でございます。

次に、2款総務費は、予算現額1億1,211万8,000円に対しまして、支出済額1億916万1,905円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに295万6,095円でございます。不用額の主なものでございますが、1項総務管理費で職員人件費、広報紙作成業務、庁舎清掃業務及びサーバー機器等賃貸借の入札差金でございます。

次に、3款衛生費は、予算現額32億7,991万106円に対し、支出済額は29億1,459万3,684円、翌年度繰越額は1億354万6,100円、不用額は2億5,177万322円、予算現額と支出済額との比較は、3億6,531万6,422円でございます。翌年度繰越額につきましては、継続費通次繰越しが1項清掃費でアクセス道路設計及び地盤解析事業、仮設道路設計事業の計350万5,800円、事故繰越が同項清掃費で水道整備事業負担金、次期中間処理施設環境影響評価事業の計1億4万300円でございます。不用額の主なものでございますが、1項清掃費、2目塵芥処理費で、印西クリーンセンターの運転管理に伴う光熱水費で電気料金及び水道料金の使用量の減、一般廃棄物収集運搬業務でゴミ収集量が見込量より減となったことによる執行残などがございます。4目次期施設建設費で、地域振興用地及びアクセス道路用地取得に係る公有財産購入費、補償、補填及び賠償金の執行残などがございます。

2項保健衛生費、2目環境衛生費で印西斎場管理費のLPガス及びガソリン価格並びに平岡自然の家の電気料金において、使用量等が減となったことによる執行残でございます。

次に、4款公債費は、予算現額1億9,440万5,000円に対しまして、支出済額1億9,433万1,140円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに7万3,860円でございます。この不用額でございますが、1項公債費で、2目利子が見込みよりも減となったことによります執行残でございます。

5款予備費につきましては、執行がありませんでした。

以上によりまして、下段、歳出合計は、予算現額35億9,588万9,503円に対し、支出済額32億1,900万8,579円、翌年度繰越額1億354万6,100円、不用額は2億7,333万4,824円、予算現額と支出済額との比較では3億7,688万924円となっております。

7ページをお開きください。この結果、歳入歳出差引残高は3億2,111万7,443円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、8ページから37ページに記載のとおりでございます。

38ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は35億4,012万6,022円、歳出総額は32億1,900万8,579円、歳入歳出差引額は3億2,111万7,443円、翌年度へ繰り越すべき財源は、未収入特定財源の1,731万3,409円を除き、8,623万2,691円、実質収支額は2億3,488万4,752円でございます。この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金はございません。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、同じく歳入歳出決算書の39、40ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、1款分担金及び負担金は、平岡自然公園墓地事業の執行に伴う構成市負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに4,116万6,000円でございます。

次に、2款使用料及び手数料は、印西霊園の墓所、納骨堂、合祀墓の使用料及び墓所管理料でございます。予算現額5,587万7,000円、調定額3,178万5,580円に対しまして、収入済額は3,175万1,260円、収入未済額が3万4,320円で、こちらは霊園管理料6件分の滞納によるものでございます。予算現額と収入済額との比較は、2,412万5,740円の減でございます。これは、墓所使用許可件数の減並びに使用開始した合葬式墓地の納骨堂及び合祀墓使用料が、当初見込みより申し込み者が少なかったことから使用料の減によるものでございます。

次に、3款繰越金でございますが、予算現額2,246万3,500円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに2,246万3,963円でございます。予算現額と収入済額との比較は、463円の増でございます。

次に、4款諸収入は雑入でございます。予算現額2万7,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、ともに15万7,526円でございます。予算現額と収入済額との比較は、13万526円の増でございます。

次に、5款組合債は、印西霊園合葬墓整備事業に伴う組合債でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに1億9,940万円でございます。

次に、6款繰入金でございますが、予算現額はゼロ円、調定額、収入済額及び予算現額と収入済額との比較は、ともに164万603円でございます。これは、2款使用料及び手数料の説明と重複とな

りますが、墓所使用許可件数の減並びに使用開始した合葬式墓地の納骨堂及び合祀墓使用料が当初見込みより申し込み者が少なかったことから、使用料の減により歳出事業に影響が生じる状況であったため、一般会計予算からの繰入れを行ったものでございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額3億1,893万3,500円、調定額2億9,661万3,672円に対しまして、収入済額2億9,657万9,352円、不納欠損額はゼロ円、収入未済額が3万4,320円で、予算現額と収入済額との比較は、2,235万4,148円の減でございます。

次に、歳出でございますが、41、42ページをお開きください。

1款墓地事業費は、予算現額3億332万5,500円に対しまして、支出済額2億8,197万2,689円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに2,135万2,811円でございます。不用額の主なものは、備品購入費で、合葬式墓地の祭壇用具等の執行残、償還金利子及び割引料で墓所販売件数の減による精算金の執行残などでございます。

次に、2款公債費は、予算現額1,460万8,000円に対しまして、支出済額1,460万6,663円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1,337円でございます。

次に、3款予備費は、予算現額が100万円でございますが、充当はございません。

以上によりまして、歳出合計は予算現額3億1,893万5,300円に対し、支出済額2億9,657万9,352円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに2,235万4,148円でございます。

43ページを御覧ください。この結果、歳入歳出差引残高はゼロ円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、44ページから53ページに記載のとおりでございます。

次に、54ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入及び歳出総額は、ともに2億9,657万9,352円、歳入歳出差引額、翌年度へ繰り越すべき財源及び実質収支額は、ともにゼロ円でございます。

墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

次に、55、56ページをお開きください。財産に関する調書でございます。1の公有財産につきましては、次期中間処理施設のアクセス道路用地の土地の決算年度末現在高が9,815平方メートル増の2万6,194平方メートル、同じく次期中間処理施設の地域振興施設の土地の決算年度末現在高が3万6,783平方メートル増の12万5,699平方メートルでございます。また、平岡自然公園の印西霊園では、建物、非木造の決算年度末現在高が355平方メートル増の569平方メートルでございます。その他、決算年度中の増減はございません。

57ページをお開きください。2、物品につきましては、決算年度中の増減はございません。

3の債権及び4の基金につきましては、該当はございません。

以上でございます。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は14時20分。

（午後 2時09分）

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 2時20分）

○議長（長谷川則夫議員） これより質疑に入ります。質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質疑を行いますが、先ほど一般会計と墓地事業会計を一括議題としたため、同一議題につきましては3回まで、会議規則第56条によって発言を認めます。したがって、一

般会計、墓地事業会計に質問ある方は全て最初に申し出てください。

それでは、初めに議席番号1番、松尾榮子の発言を許します。

松尾議員。

- 1番（松尾榮子議員） 印西市選出、1番、松尾榮子でございます。決算審査につきまして総括質疑をさせていただきます。

1番、令和5年度の事業実績について伺いたいと思います。

(1)です。焼却施設の運転状況について。①、ごみ焼却量は、この事業実績を見ますと4万4,870.40トンとありますけれども、令和6年5月に策定されました令和6年度印西地区環境整備事業組合主要事業概要の運転管理実績、(令和5年度)によりますと、可燃ごみは4万5,200.44トンとなっております。可燃ごみにつきましては、新たに確定された数字なのかどうか伺います。

これは一問一答ではないのですね。

- 議長（長谷川則夫議員） 全部読み上げてください。

- 1番（松尾榮子議員） 全部ですか、それでは②です。運転管理実績では、令和元年度から令和5年度までのごみ量の推移が掲載されておりますが、管内総人口は令和元年度の18万7,514人から令和5年度の19万3,224人へ大きく増え、また企業等も増加しておりますが、ごみ焼却量は年々減少し、①の数字が正しければ令和5年度、特に大きく減少していることとなります。これは、ごみの資源化、減量等によるものと言えるのか、ほかに理由があるのか伺います。令和4年度の可燃ごみは、念のために申し上げますと4万6,442.10トンとなっておりますので、1,572トンの増というふうになります。

それでは、次に③です。不燃、粗大ごみ処理量は、令和5年度2,397.40トン、1日当たり11.36トンの実績ですが、前年度に比べまして増減はどうか、また過去数年間の実績に比べてどうであったのか伺います。

大きな2ですけれども、平岡自然公園整備事業について伺います。

(1)、印西霊園合葬墓整備につきまして、当初見込みより申込みが少なかったとのことですが、当初の見込みと令和5年度の申込み実数、また整備工事費と使用料歳入について伺います。

以上、お願いいたします。

- 議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

- 印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えいたします。私のほうから、質問1の(1)、(2)、(3)についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、(1)になります。こちらのほうは、ごみ焼却量についてのご回答をさせていただきます。可燃ごみの差につきましては、まず焼却量は、クレーンにより焼却炉に入れた量になり、目安的なものになります。また、主要事業概要の量につきましては、計量によりクリーンセンターに持ち込まれたごみの量になります。この差につきましては、明確に言うのはなかなか難しいのですけれども、ピット内での水分の蒸発、またその年度末のごみのつかむ量によっても変わりますので、そういったことが原因で差が生じているものになります。

続きまして、2問目の質問へ、ごみ量についてお答えさせていただきます。ごみ量につきましては、令和3年度より減少傾向となっております、ご質問のとおり令和5年度につきましては大きく減少したものとなります。また、明確に減量理由を申し上げることは難しいのですけれども、組合といたしましては、関係市町と共に減量化施策を実施しておりますので、ごみ削減に対する住民等の意識の向上と考えております。

続きまして、3問目の質問、不燃、粗大ごみの関係になります。不燃、粗大ごみのごみ量につきましては、こちらも減少傾向が続いております。令和5年度につきましては、2,397.4トン、前年比でマイナス97.76トンとなります。また、過去の実績といたしまして、令和4年度は2,495.16トン、前年比でマイナス235.41トン、令和3年度については2,730.57トン、前年比マイナス234.2トン、令和2年度につきましては2,964.77トン、前年比マイナス21.11トン、以上過去の実績も踏まえてご説明のほうをさせていただきました。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私からは、質問2の（1）についてお答えさせていただきます。

令和5年度当初予算の見込み数につきましては、通常合葬、これ納骨堂105体のうち、実数といたしましては46体で59体の減でございます。直接合葬（合祀墓）につきましては45体のうち、実数といたしましては82体で37体の増でございます。次に、印西霊園合葬墓整備工事につきましては、令和3年度に前払い金1億1,080万円、令和5年度に残金1億8,774万5,500円を支払い、合計で2億9,854万5,500円となります。合葬墓の使用料歳入につきましては、通常合葬（納骨堂）が1体の使用料が10万3,400円ですので、46体で475万6,400円、直接合葬（合祀墓）1体の使用料が3万3,000円ですので、82体で270万6,000円となります。歳入の合計といたしましては、746万2,400円でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 答弁ありがとうございます。それでは、順番にちょっとお聞きしたいと思えます。

1の令和5年度事業実績の（1）なのですが、①、水分の蒸発などによって差が出てくるのだというようにご説明でした。同じ令和5年度のごみ焼却量の数字が、決算報告書のほうと事業概要におけるものが違っていたので伺ったわけなのですが、持ち込みの量とクレーンによる実際の焼却量がということで分かりましたけれども、年間焼却量等の資料に掲載する数値は、今後またごみ処理計画などの基礎になるものだと思いますので、どちらかに統一したほうがよいのではないかと思いますけれども、令和5年度の最終的な数字はどちらになるのか伺います。

続きまして②のほうにつきましては、ごみ減量化の実績ということでしたら、よい傾向なのかなというふうに思います。令和5年度の実績を今後に生かすように取り組んでいただきたいと思います。

③につきまして、不燃、粗大ごみ処理量は減少傾向で、令和5年度はここ数年来でも最少ということで了解いたしました。次期施設のリサイクルセンターは、たしか日量10トンの施設施設であったと思いますので、さらにごみ減量化を進める契機にさせていただきたいと思えます。

では次に2、平岡自然公園整備事業のことですけれども、再質問です。納骨堂の通常合葬が予想より大幅に少なかったということで、先ほどの説明でも今一般会計から繰入れがあったと、164万603円の繰入れがあったというご説明ございました。この原因についてどのように考えているか、またPRなどについてどのように考えているか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

私どものほうで一般にごみ量と言っているものにつきましては、持ち込み量をもっていろいろ試算のほうはさせていただいております。ですので、令和5年度の可燃ごみの持ち込み量として4万5,200.44トン、こちらの数字をもって資料のほうはいろいろ作成をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私のほうから、質問2の（1）の再質問1についてお答えさせていただきます。

終活の多様化により、芝墓地、納骨堂、合祀墓などの選択肢が増え、需要の分散化が進んでおります。また、跡継ぎがない方や次の世代に負担をかけたくない方が増えたため、納骨堂を経由しない合祀墓を選択される方が多くなったと推測され、それにより納骨堂の募集が少なくなったと考えております。また、今後のPRにつきましては、パンフレット、組合ホームページ、霊園事務所での案内で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 事業実績のほうも分かりました。

斎場のほうにつきまして、近年確かに大きく葬儀に対する考え方が変化してきております。樹木葬もはやりましたり、いろんな形で動いてきておりますので、それに合わせた対応を徹底していただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で松尾議員の質問を終わります。

次に、議席番号6番、柴田圭子議員の発言を許します。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 柴田です。よろしく申し上げます。通告に従いまして、大きく分けて3つ、細目で10ぐらい上げています質問をさせていただきます。

最初が一般会計、墓地会計両方なのですけれども、光熱費、原油価格高騰、物価高により、昨年度は光熱費が上昇すると見込まれて、多目に予算取っているかと思っておりますけれども、結局それがどういうふうな、どうなったのかということ伺います。

それから、一般会計、最初が市民からの問合せ等に対する対応についてということ伺います。

それから、二つ目がごみ減量化、資源化の取組と成果についてということ伺います。

それから、三つ目が今度はアクセス道路の線形変更に関して、変更後の進捗状況、動植物に与える影響の変化、それから地域振興費に関して、令和5年度に行った取組と成果ということ伺います。

それから、墓地会計については、かぶってしまうのですけれども、合祀墓の募集経緯について、それから墓地公園使用料の見込みとの乖離について。

以上、伺います。よろしく申し上げます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えをさせていただきます。全体に関係しますので、庶務課のほうからお答えをさせていただきます。

組合の令和5年度の当初予算額における光熱費は、原油価格の高騰、物価高が見込まれ、1億4,382万円を計上しました。決算額につきましては、約9,256万6,000円、予算額に対する執行率は64.4%でした。決算額の内訳は、電気料金約7,607万7,000円、水道料金が約1,647万9,000円、ガス料金が1万円でした。また、令和4年度の光熱費の決算額、約1億296万8,000円より1,040万2,000円、率にして10.1%の減となりました。減額の主なものといたしまして、印西斎場管理費の電気料金が約900万円減額となっております。主な理由といたしましては、令和4年度は新電力から電力供給を受けておりましたが、電力不足を理由に契約期間満了で次年の電力供給を断られ、他社の新電力にも断られたことから電力契約が困難となり、東京電力と割高な契約、最終保障供給契約になりますが、締結をしたことによるものと、令和5年度における燃料費調整単価の差引額の発生から、令和5年度の決算額が抑えられたものと考えられています。

以上になります。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私のほうから質問の2についてお答えをさせていただきます。

まず、ごみに関する市民からの問合せについてお答えをさせていただきます。まず、こちら市民からの問合せにつきましては、収集運搬に係る問合せが多く寄せられております。その中でも特に多いのは収集後に出されたごみの対応や収集漏れに対する問合せがあります。こちらにつきましては、職員及び事業者にて対応しているような状況でございます。また、ごみの分別や粗大ごみに関する問合せもありまして、こちらのほうにつきましては、収集の申込み方法や電話番号などをお知らせさせていただいております。そのほか直接搬入の問合せもございまして、こちらは持込み方法など必要な説明をさせていただいております。

続きまして、②の部分になりますが、ごみの減量化、資源化についてご説明をさせていただきます。ごみの減量化、資源化につきましては、令和5年度に6回開催しました衛生担当者会議におき

まして、開催時のごみ量を報告するとともに、構成市町へも減量化、資源化を図るためのより一層の啓発をお願いしているところでございます。また、組合におきましても搬入事業者に啓発を行うとともに、新規事業といたしまして粗大ごみに出されたプリンターの資源化の実施や羽毛布団の資源化の検討を行い、ごみ量につきましては前年比で1,339トン減少したような状況でございます。また、資源物におきましても302トン減少したような状況となっております。

続きまして、アクセス道路関連、ご説明をさせていただきます。まず、変更後の進捗状況についてご説明をさせていただきます。アクセス道路につきましては、道路線形修正に伴い、軟弱地盤解析業務及び修正設計業務を令和5年度から2か年継続費で実施しております。また、本業務につきましては工事期間を要する軟弱地盤対策を早期に発注する必要があることから、地盤解析業務を先行して進め、本年度アクセス道路の起点であります印西市道松崎・吉田線から約400メートルの区間について、現在軟弱地盤対策工事を行っているところでございます。

続きまして、動植物に与える影響の変化、こちらについてご説明をさせていただきます。ご質問の道路線形の変更に伴う動植物に与える影響の変化でございますが、修正設計を行う上で環境への影響などを考慮し、道路の計画高を下げることによりまして工事範囲を狭め、動植物への影響が少なくなるよう進めております。また、影響を受ける範囲につきましては、現在貴重種であります動植物について移植作業を進めている状況でございます。

続きまして、地域振興策に関連して、令和5年度に行った取組の成果についてご説明をさせていただきます。令和5年度における地域振興策に関する主な取組につきましては、大きく分けて3点となります。まず1点目といたしまして、用地買収で令和5年度末進捗率といたしましては、面積ベースで93.15%でございます。

2点目といたしまして、サウンディング型市場調査となります。この調査につきましては、基本計画の内容に対する民間事業者の意見を把握及び分析することで、今後の計画検討の方向性及び基礎条件等を見出すことを目的として実施したのになります。13社のご協力をいただき、市場性、導入機能、実現可能性、参入意欲など、こちらに関する意見をいただいております。

3点目といたしまして、経営診断業務となります。この調査につきましては、基本計画の内容を中小企業診断士が客観的及び総合的に評価を行いまして、考察することで今後の具体的な計画検討の方向性及び基礎条件等を見出すことを目的に実施し、基本計画で掲げる導入機能ごとの課題や改善案などを整理いたしました。

以上、報告させていただきます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私のほうからは、質問3の（1）と（2）についてお答えさせていただきます。

まず最初に、（1）についてお答えします。印西霊園合葬墓の募集の経緯につきましては、令和5年8月25日に納骨堂と合祀墓が完成し、令和5年10月16日から令和5年11月30日まで公募申込みの受付を行い、令和5年12月4日には選考結果の通知を送付したところでございます。その後、対象者の方より印西霊園合葬墓使用許可申請書を提出していただき、令和6年2月29日までに合葬墓使用料の納入の受付を行ったところでございます。なお、令和6年3月1日より納骨堂、合祀墓への埋葬、収蔵を開始したものでございます。

続きまして、（2）についてお答えいたします。合葬墓の当初予算の使用料につきましては、通常合葬（納骨堂）が105体で、歳入見込み額1,085万7,000円を見込んでおりましたが、実績といたしましては46体、475万6,400円、歳入見込み額より620万4,000円の減となり、直接合葬（合祀墓）が45体で、歳入見込み額148万5,000円を見込んでおりましたが、実績といたしまして82体の270万6,000円、歳入見込み額より122万1,000円の増となったものでございます。このようなことから、使用料の高い通常合葬（納骨堂）が想定よりも大幅に少なかったことから、合葬墓全体で498万3,000円の減になったものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） では、2回目の質問をさせていただきます。

光熱費についてです。新電力からの電力供給を断られてしまって、東京電力と割高な契約をしたということでした。それと、何か先ほど燃料費調整額差引額の発生から決算額が抑えられたというご答弁もありました。そうすると、割高な契約をして、調整額で低く抑えられたということ、ちょっとよく意味が分からないので、かみ砕いてどういう状況だったのか、結局予算に比べてたくさん、平均で60%ぐらいの執行なのですね。だから、どのところを見ても、そこについてのちょっと分かるような説明をお願いいたします。

それから、二つ目の市民からの問合せについてなのですけれども、問合せ等に対する対応についてということについては、次に増田議員がいっぱい通告されていますので、そちらのほうで詳しくやっていただければと思うのですけれども、問合せだけでなく苦情という意味では何かありましたでしょうか。それと、もう一個は私なんかも随分話聞いていたのですけれども、動物に対する火葬についてということに関しての問合せはなかったでしょうか。

それから、ごみの減量を周知した成果でごみ量が減ってきたのだということのをさっきおっしゃっていましたが、主要事業の成果で各事業の実施により印西地区住民のごみ減量及び資源分別に関する意識高揚が図られたというのが昨年度も、その前の年も書かれているところなのですけれども、ここについて対応についてどのように、だから特別な何か取組はしたのかどうかということのをちょっと伺いたいと思います。

次について、ごめんなさい、ごみの減量化、資源化の取組と成果について、ここに行って今のところを聞かなくてはいけないところでした。そういうような成果があったというふうに書かれているということについて、具体的に小学生が何人来たとか一般の人がどのくらい見に来たとかいうのが成果として挙げられているのですけれども、どういうことをもってその成果だと感じ取られておられるのか。それから、松尾議員も指摘されたように、減量を毎年毎年ごみの収集量が減ってきている。人口が増えているのに、ごみの収集量が減ってきているということで、どのような分析をされているか、これ松尾議員にもお答えされていたような気もするのですけれども、同じことを考えていたので、重なるようすけれども、お答えをお願いいたします。

それから、具体的に言うとプリンターの資源化とか羽毛布団の資源化ということを検討したり実施されたりしているようすけれども、具体的にどういうことになるのかについてちょっと中身をお知らせください。

それから、次がアクセス道路の線形変更に関して、変更後の令和5年度における進捗状況、これについてですけれども、すぐいろいろアクセス道路については動いていて、何かだんだん追いつくのが難しくなっていて、整理をしたいなというつもりでもあって質問しています。令和5年度中にこの件で行った事業と費用、この時期予算編成時と大きく内容が変わっているし、線形変更に加えて仮設道路も敷設することになりました。このことについては、補正予算で出された事業には令和4年度からの継続費も大きくあります。決算を見てもその継続費のと金額が符合を必ずしもしていないようだし、5年度中に具体的にどういうことがどこまで進捗したのか、それを反映する決算書の金額はどういうことになっているのかということが説明ができるようであれば、お願いします。

それから、アクセス道路線形変更に関しての動植物に与える影響の変化ということについて再度伺います。アクセス道路の線形変更で環境影響評価で出されたことの中身が変わったり、また場所が変わったりはしないのかということを確認したいと思います。要は、場所が変わることで、また違う動植物、保存しなくてはいけない貴重種が、また幅が広がったり、あと範囲が変わったりすることで、移植の必要がなくなったりとか、そういうような状況の発生はなかったのかということをお伺いします。

それから、次が地域振興費についてです。地域振興費は用地買収、これも令和4年度からの継続で3億6,244万700円継続されていて、結局決算書で見てもその該当の金額はないですし、先ほどの答弁で面積100%買えたわけではなく、93.15%だったということなので、またそれが買収し切れなかったものとして残っていると思うのです。そうすると、決算的にはどういうふうに見たらいいの

かということがよく分からないので、その説明をお願いします。

それから、サウンディング型市場調査、これも伺いました。このことについてはあまり言えないという話ではあるのですけれども、そのサウンディング調査をする、そして13社ものご協力があったということですので、その13社のご意見いただいたというところで、5年度の事業というのとしては完遂ということでのいいかどうかということの確認と、あと当然吉田地区の人もそのサウンディングの中身というのは当然知らなくてはいけないことだと思っておりますけれども、そこについては開示されているのかどうかということを確認します。

それから、経営診断業務というのも決算書に載っています。サウンディングというのは基本計画の内容について民間事業者から意見をもらうことなのですけれども、経営診断業務というのは今ある基本計画について具体的にいろいろとメリット・デメリットを含めて意見をしてもらおうというものだと思っておりますけれども、そうすると基本計画と経営診断業務とサウンディングによって示される、また事業展開と必ずしも一致するものではないと思っておりますし、同時並行で進めてもちゃんと成り立つものなのかどうかというのがちょっと不思議なのです。経営診断業務って、基本計画自体をいろいろ言うわけで、それによってまた変わるかもしれないわけですよ。サウンディングは、今ある基本計画を基にいろいろな事業から案を持ってくるわけですよ。基本計画自体変わってしまうかもしれないのに、今の時点でのサウンディングってどういうことなのかと、ちょっと分からなくなって、そこら辺についてお答えお願いいたします。

それから、合葬墓の募集経緯についてですけれども、申込みが今はオーバーしているようですが、去年最初に申込みを受け付けたときは少なく、一般会計から予備費から繰り入れることになって、不足分を補うことになっております。まず、去年最初に募集したときに募集枠を設けたのかどうか、そこを確認します。それから期間、昨年の令和5年の10月16日から11月30日までというのは、ちょっと短いと思うのですが、その短くした理由というのはどうなのでしょう。2月に納付書を収めてもらうということであれば十分時間はあったと思うのですが、何か余り申込みがないという状況だと、そういったときに期間を延長するとかということは考えなかったのかどうか。

それから、大事なのは周知だと思うのですが、周知をどのように図ったかということです。ホームページとか組合のお便りとかということは当然お答えになるかと思うのですが、私が募集を開始されたときに知り合いに聞かれて、パンフレットとかってないのかって聞かれたのです。聞いたら、なかったのです。ホームページから抜粋して、そこを見てくださいと言うしかなかったのです。今はもうこんなに立派なパンフレットができていますけれども、少なくとも募集が開始される際には、これは整っていなければいけなかったらと思うのです。今はあるけれども、申込みを開始した当時はなかったもので、一体これどの時点でこれが出来上がったのか、そこを確認したいと思います。

それから、最後の墓地会計についてです。要は見込みよりも少なかったもので、不足分を一般会計から補って164万603円の繰入れということですよ。でも、これって合葬墓だけではないですよ、不足しているのは。管理料も、芝墓地のほうも予定よりも大幅に管理料に未納があるようですけれども、芝墓地のほうも随分売れ残りがあって、1,900万円ぐらい予定よりも少ない状況になっていました。一般会計からの予備費をもらって、穴埋めをしたということですので、それだけではないですよ。それだけでは足りないはずで、その不足額込み込みですと2,400万円ぐらいになると思いますが、その不足額というのはどのような形で補填をしたのかを確認いたします。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） まず、一番最初の質問の光熱費ということのご質問でした。先ほど説明して、なかなかご理解をいただけない説明で申し訳ございませんでした。では、簡単に説明をさせていただきます。令和4年のときに新電力、いわゆる安い単価で契約をさせていただいた、その代わり翌年度にこの新電力は契約できないよということの連絡がありましたことから、いわゆる東京

電力に高い金額で契約をさせていただきました。したがって、その分若干高い予算で計上させていただいた。その間、国からの燃料費調整単価というものが適用されまして、その額が下がった。結局上がった分の差額が900万円でした。だから余ってしまいましたという結論になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お伝えいたします。質問がかなり多岐にわたっておりますので、ごめんなさい、抜けた点がありましたらご指摘いただければと思います。

それで、今山崎課長のほうから光熱水費の関係ありましたが、補足の説明を少しさせていただきます。先ほどご質問の中で、燃料調整費があるというお話もありましたけれども、こちらのほうは国のほうで昨年度から実施しております価格の激変化緩和対策、こちらのほうの補助金等によりまして燃料調整費が下がったというのがございます。これは、その電気のものにもよってしまうのですけれども、高圧、低圧、それによって国の補助金は変わります。例えば私ども工場で使っている高圧につきましては、令和5年2月から9月までは1キロワットアワー当たり3.5円補助金が出ております。令和5年10月から令和6年5月までの間については1.8円、1キロワットアワー当たり補助金が出ているような状況でございます。一概に燃料調整費というのはそれだけで増減するものではございませんので、燃料単価、そういったものの影響を受けて燃料調整費が増減しますので、これだけでどうのということはいづらいつころあるのですけれども、そういった補助金を基に安くなっているというところがございます。

続きまして、ごみの関係へ移らせていただきます。先ほど1問目の質問として苦情はどうだったかというようなお話をお受けしております。こちらについては、例えば先ほど言ったとおり、ごみが後から出される、またごみが収集されない、こういったものの問合せがあるのが実情であるというふうには考えております。

あとは、動物の関係のご質問もあったかと思えます。動物のそういう火葬等の問合せというのは、去年度においてはなかったような状況でございます。

あと、取組についてということになるのですけれども、特別の取組を何かやったかというようなことになります。組合としましては、先ほど少し申し上げ、また別の関係で今質問等は受けておりますけれども、組合の事業としてはプリンターの資源化に取り組んだというのは、新規事業で先ほどご報告させてもらったとおりとなります。こちらにつきましては、令和6年2月から実施させていただいておりまして、粗大ごみで出されるプリンターを分別して処理業者に引き渡し、処理業者としてはそちらを修理して再利用しているということをやっております。また、令和5年度の令和6年2月から行ったということで、2か月間の実績になるわけですけれども、こちら2か月間で965キロ売却しております、売却金額としましては4万2,438円を収入として入れている状況ではございます。また、その他羽毛布団の資源化の検討ということでも報告をさせていただいたわけなのですけれども、こちらもお出される粗大ごみから羽毛布団を再利用ということで取り出しまして、ダウンジャケット等の素材ということで利用されるということをお聞きしております。こちらの事業につきましては、令和5年度から実施することはできませんでしたが、今年度から実施しているような事業となります。

あと、ごみの減量化というのは組合のほうでも先ほど言ったとおり事業者への啓発、またこういう取組というのは行っているわけですけれども、各市町においてもごみの減量化の取組は実施しております。こちらについては、いろいろ講演を開いたり各市町やっております。あとは栄町では雑草のコンテナ回収とか剪定枝のコンテナ回収とか、そういう特別なものもやっております。その他、例えば印西市さんのほうでは、組合と一緒にということになりますけれども、量を多くごみを出される事業者へ組合と印西市と共同してごみの減量化への取組ということでお願いに行ったりとか、そういったような事業もやっております。白井市さんのほうでは、ごみの関係の講演、減量化の講演等やっているとのお話をお伺いしております、そういった講演を基に減量化への取組をやっているということをお伺いしております。

あとは、ごみの分析ということになるのですけれども、こちらにつきましては昨年度全般的にご

みのほうはかなり下がっております。こちらのごみについてはもちろん可燃ごみ、こちらの影響というのを多大に受けるわけなのですけれども、可燃ごみも減少しておりますし、その他粗大ごみも減少しているような状況ではございます。あと、例えば一例として私どもよく例として使うのですが、原単位という言葉をよく使わせていただいております。家庭系ごみの原単位ということで、1人1日当たりどれぐらい出すか、そういうようなことも分析の一つとして私どもが使っております。こちらにつきましては、令和4年度については原単位でいきますと全体で500.82グラム、こちらのほうになっていたわけですが、令和5年度の実績といたしましては、483.32グラム、実質17.5グラムの減少ということで各個々の原単位についても大きく下がっているような状況となっております。

あと、順番が少しずれてしまうかもしれませんが、環境影響評価、こちらの質問のほうを承っております。環境影響評価につきましては、アクセス道路部分について、動植物の移植等あるわけなのですけれども、路線の変更、線形の変更に伴って環境影響評価はどう影響出たかというようなご質問だったかと思っております。こちらにつきましては、影響範囲が少なくなっておりますので、それに伴って移植をする範囲というのも狭くなっているような状況ではございます。ただ、その範囲というのは調査した範囲は変わりませんので、それによって大きく何か新しい移植しなければいけないものが出てきたかとか、そういったような、また調査結果と違うものが何かあるかとか、そういったようなものはないような状況となります。

あとサウンディング調査と経営診断、こちらについても今お話があったかと思っております。こちらについては、サウンディング調査というのは基本計画に基づいているんなご意見を事業者の方から聞いてやったわけなのですけれども、また経営診断のほうについては基本計画を基に経営面でどうか、この事業はどういう改善が必要か、またどういう利点、欠点があるか、そういうのを聞いたものになります。成果はというようなこともお伺いしたかと思うのですが、こちらについてはその辺の意見を踏まえ今年度、また来年度に、今年度は検討ということになりますけれども、基本設計のほうへそういった調査データは生かしていくようになるかと思っております。

あと、吉田区のほうというお話もありましたけれども、経営診断、サウンディング事業につきましては、事業者も同席した上でよしだ未来会議でご説明はさせていただいております。

あと、そのほかの令和4年度から令和5年度への繰越しの関係のお話もあったかと思っております。繰越しにつきましては、まずアクセス道路関連の繰越しといたしまして、6,807万6,794円、こちらを令和4年度から令和5年度へ繰越明許で繰越しを行っております。こちらの内容といたしましては、公有財産購入費ということで令和5年度予算としては5,106万3,034円、こちらを繰越明許で繰越しを行いまして、実際用地買収ができた金額としましては、3,827万7,526円、残り不用額として1,278万5,508円、これにつきましては、用地買収の未買収に伴うものということになります。また、その他物件補償というのもございまして、物件補償のほうは令和4年度から令和5年度への繰越額が612万2,760円、これに対しまして補償費としてお支払いしたのが115万2,095円、こちらについても残りの498万665円、こちらのほうは不用額として載せさせてもらったものになります。こちらはアクセス道路に係る補償ということで、用地買収と共に補償したもの、そちらでお支払いをしたものになります。

これとあと同じように、地域振興策事業でも同様に繰越明許にて繰越を行っております、繰越額としては3億6,244万709円、このうち用地買収費としましては2億5,574万329円、用地買収としましては2億2,111万6,600円使用いたしまして、買収できなかったことによる不用額として3,462万3,729円を不用額として出しております。また、今言ったアクセス道路、また地域振興策の用地買収につきましては、今年度7月の議会で補正をもちまして、全部ではありませんが、一部について購入をしたという実績もございます。

以上、もし漏れがあるようであれば、ご指摘のほうお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私のほうからは、質問3の申込み募集枠は設けたの

かということなのですけれども、募集枠は令和5年度は設けておりません。

あと、募集開始期間が短かった理由ですが、工事完了までお待ちいただいた方がいることから、募集期間は決めましたが、いろいろ早くしてくれとか要望等がございましたので、特に短くしたようなところでございます。

あと、パンフレットにつきましてはできたのが令和6年の3月の20日頃です。もう募集が終わったときは、パンフレットはできていました。

あと、議員おっしゃるとおり歳入の不足額が二千四百万あるということだったのですけれども、歳入の不足について、使用料が2,408万4,100円の減です。あと管理料は4万1,640円の減、繰越し、雑入でそれぞれ13万526円とプラスとかございまして、歳入の不足が2,399万4,751円でございます。その額から墓地会計の歳出不用額2,235万4,140円、歳出の総額が2,399万4,751円から2,235万4,148円を引きますと164万603円の不足になりまして、それを一般会計のほうから繰入れいたしました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） では、3回目の質問に参ります。

光熱費については、分かりました。

それから、市民からの問合せに対する対応についても分かりました。ごみの減量化、資源化に取り組んだ成果について、これについても理由はどうしても分析し切れないというところなのだろうなということも考えつき、分かりました。

次、アクセス道路の線形変更に関しての変更後の状況なのですけれども、これは地域振興のところと一緒にありますね、地域振興費に関して令和5年度に行った取組と成果というところと一緒にありますね。令和4年度の繰越明許は、この二つの事業が繰越明許に記載されていまして、今おっしゃっていただいた金額が繰り越しされ、またどのように執行されたかということも分かりました。要は結局買収し切れなくて残った金額が結構あるということになるのかなと思います。そこについては分かったのですが、この買収し切れずに残ってしまった金額というのは、結局それはどのような扱い、最終的に実質収支のほうにどのような形で反映されていくのかということを最後に伺います。

それから、動植物に与える影響の変化については、環境影響評価というのはもう既にやったもので、施設の敷地内の環境影響の評価であるから、それで新しく動植物がほかのところで発見されたりというようなことはないということですね、分かりました。

それから、合葬墓のほうです。募集経緯について、早くしてくださいということと言われて急いでやったのだけれどもということなのですけれども、申込みが十分ではなかったということで、延期をするとか再公募すとか、2月の終わりまでに使用料の納入をお願いしているようなので、それは可能だったのかなと思うので、そこについてはどうだったのかということを確認します。

それと、パンフレットですけれども、できたのが3月30日、ちょっと遅かったのかなと思いますけれども、何枚ぐらい作って、どういうふうに配られて周知に努められているかを確認します。

それから最後、使用料の見込みと乖離について、これは本当に不足がしたものを歳入のほうの不用額などとやりくりして、さらに一般会計の予備費から164万円もらって何とか合わせたということなのですけれども、一番最後の実質収支見るとゼロになっているのですよね。会計処理上、実質収支ゼロというのはあまり見たことがないのですけれども、そういう処理の仕方でいいのかどうか、そこについてちょっとよく分からないので、考え方をお知らせください。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 私のほうから、何点かご質問があった箇所について、少し飛んでしまうかもしれないのですけれども、先ほどのアクセス道路の買えなかった土地、余ったお金については実質収支額が上がります。いわゆる余ったお金が、そのプラスをされますということになります。また、先ほどの次の質問で墓地会計のほうの実質収支額がゼロだよというご質問かと思えます。本

来ですと、通常余るといふか、執行残等により、お金余るのが通常の例です。今回歳入のところ
で大きな歳入の減がございました。そちらが想定よりも低かったものですから、その前に3月の時
点で市町にその辺の部分の負担金部分をお返ししてしまいました。その後足りない部分が発生し
たということです、160万ほどが不足した。ですから、その額を一般会計から繰入れをさせて
いただいて、いわゆるゼロベースということになります。ですから、来年の使えるお金はないです
という結果になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 答弁漏れありますか、大丈夫ですか。

（「墓地会計」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私のほうからは、再募集しないかということによ
りでしょうか。初めての募集だったもので、こちらが考えていた基数よりも、かなり応募があっ
たため、もう再募集はしなかったということでございます。

次に、パンフレットですけれども、2,000部ほど印刷しました。印西市、白井市の環境課の窓口、
あと組合の事務所と霊園に置かせていただきました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で柴田圭子議員の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は15時30分。

（午後 3時20分）

○議長（長谷川則夫議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 3時30分）

○議長（長谷川則夫議員） 3番、増田葉子議員の発言を許します。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） それでは、決算に対する総括質疑を行わせていただきます。全て一般会計
で7項目です。お願いいたします。

火葬件数が減っている中で、印西斎場使用料が増加していますが、どのような状況か伺いたい
と思います。

次に、資源物売払代金は年々上昇して、毎年200万円ずつ増えているわけですけれども、決算年
度中の市場の動向がどうだったのか、有価物、容器包装リサイクル協会拠出金の決算額も併せて状
況を伺いたいと思います。

三つ目、3款1項3目最終処分場の地元対策事業費の使途を伺いたいと思います。

四つ目、決算年度中の市民、事業者からの苦情、問合せ、要望についてどのようなものがあつた
か、次の5項目で伺います。

（1）、収集運搬、搬入の面ではどうであったか。

（2）、手選別業務を行う上ではどうだったか。

（3）、クリーンセンターの操業をしていく上ではどうだったでしょうか。

（4）、温水センターの運営面ではどうでしたでしょうか。

（5）、印西斎場、印西霊園の運営面ではどうでしたでしょうか。

大きな5番です。決算年度中に展開検査と組成分析はされたのでしょうか。また、されたのであ
れば、結果はどうだったのか伺いたいと思います。

6、人件費が前年度比で若干上昇していますが、職員採用の状況はどうでしたでしょうか。
決算年度中の採用計画について伺いたいと思います。

大きな7番、契約事務について、決算年度中の変更点、改善点があれば伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私のほうからは、質問1についてお答えさせていただきます。

使用実績ですが、火葬件数は令和4年度の2,315件から令和5年度が1,897件で、418件減少しております。内訳としましては、関係市内が185件減、市外が233件減でございます。しかし、式場使用件数は令和4年度706件、令和5年度656件で50件の減、関係市が62件減、市外が12件増となっておりますが、市外にあっては先ほども言いました12件の増で増加しております。このような状況から、使用料が増加した理由といたしましては、令和5年4月1日から関係市以外の方の火葬及び式場使用料を改定したことが大きな要因となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私のほうから質問の2についてお答えをさせていただきます。

資源物につきましては、全体量は減少しているものの、紙類の価格が上昇したことにより、売払代金は前年度と比較いたしまして246万7,045円上昇しております。また、年間を通しての事業であり、当初の契約により実施していることから、年度中の動向は確認していないような状況でございます。また、有価物につきましては、アルミ、磁性物、落じん灰、こちら落じん灰は金属を含む灰ということになるのですけれども、等があり、全体量は減少しているものの、落じん灰の単価上昇に前年度と比較して38万3,607円増加しております。あと容器包装リサイクル協会の拠出金につきましては、ペットボトルに係るものになりますけれども、全体量は増加しているものの、落札単価が下がったことによりまして、前年度と比較いたしまして805万2,934円減少しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 質問3についてお答えをさせていただきます。

こちらの令和5年度に執行いたしました最終処分場地元対策事業費の739万4,156円は、こちらにつきましては最終処分場の建設当時の地元対策事業といたしまして、当時の印旛村になります。こちらが施工していただきました上下水道事業費の公債費、いわゆる借入れをしている金額を、交付税措置の額を除いた額を現在の印西市さんへ負担しているものでございまして、こちらの金額につきましては令和13年度まで負担が継続するものでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、続きまして質問4の（1）から（4）までをお答えさせていただきます。

まず、（1）の収集運搬についての苦情等はどうだったかということになるわけなのですけれども、収集面におきましては、市民からの苦情、問合せ、要望等につきましては、収集後に出されたごみの対応や収集漏れに対する問合せがあり、職員及び事業者にて対応しているような状況でございます。また、事業者からの問合せといたしましては、集積所に収集不適物が出された場合の対応や、ごみの分別などが守れない地区についての連絡がございました。そのほか直接搬入では、市民、事業者ともに持込み方法についての問合せがあり、必要な説明をさせていただいているところでございます。

続きまして、手選別業務のほうへ移らさせていただきます。（2）の部分になりますけれども、こちら手選別業務を行う上での苦情、問合せ、要望等については特にありませんでした。

続きまして、（3）のクリーンセンターを操業していく上でどうだったかということについてお答えをさせていただきます。こちらにつきましても、特段に苦情等はございませんでしたので、報告をさせていただきます。

続きまして、（4）、温水センターの運営面ではどうだったかについてお答えをさせていただきます。温水センターでは、駐車場の台数が少ないことから、利用者からのご指摘をいただいていると

ころでございます。そのほか、まだ少数ではございますが、一般質問等でもございましたが、令和9年度の閉館に関するお問合せをいただいているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） それでは、私からは質問4の（5）についてお答えさせていただきます。

印西斎場では、隣接する印西霊園の駐車場との境界にある門扉の運用を変更したことによる苦情のほか、場内での車の走行に際して徐行を徹底するような要望がございました。

次に、印西霊園では、印西霊園正面入口の門扉の運用を変更したことによるものや、敷地内においては駐車場の区画白線が見つらいことや、併せて諸手続等に関するご意見もございました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、続きまして質問5、こちらをご回答させていただきます。

展開検査と組成分析はされたか、結果はどうだったかということについてになりますけれども、まず展開検査につきましては11月に5日間の日程で実施いたしました。また、組成分析は11月及び12月に全6日間の日程で実施いたしました。

まず、展開検査では、事業系が12台、家庭系が6台、合計18台を検査いたしまして、適正な排出が13台、不適正な排出が5台という結果になっております。なお、不適物などを持ち込んだ事業者に対しましては、その場で改善の指導を行っております。

続きまして、組成分析になりますけれども、組成分析といたしましては、家庭から排出される可燃ごみを対象に組合と構成市町合同で実施いたしまして、市町ごとに各2日間ずつの日程で実施しております。分析結果といたしましては、燃やすごみの率が全体で78.8%、燃やすごみに入っていた資源物が20.2%、不燃物が1%の混入という結果になっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 質問の6、7についてお答えをさせていただきます。

職員採用の状況についてどうだったかというご質問にお答えさせていただきます。令和5年度中の採用に関わる支出についてはございませんでした。したがって、令和6年度の採用はありません。採用計画につきましては、次期施設整備に向けた事務が増加に伴い職員の増員を構成市町に対して要望したところ、1名の増員をしていただき、退職者の補充を行ったところでございます。

次の質問の7でございます。契約事務についてということでお答えをさせていただきます。建設工事等の契約事務取扱要領の最低制限価格の算出方法と低入札価格調査制度事務処理要領の調査基準価格の算出方法に記述のある一般管理費の額に乘じる率100分の55を100分の68に改正し、令和5年4月1日に施行してございます。また、入札の執行に当たりまして、入札業者の参加資格要件、選定について意見を述べる際の資料として作成する制限付一般競争入札参加資格要件等の設定資料、入札等指名業者推薦名簿に事務処理の効率化のため、新規項目の追加を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） それでは、再質問させていただきます。

まず1です。火葬件数というのは、私これから高齢化社会を迎えていますので、右肩上がりなのかなというふうに思っていたのですけれども、この400件の減というのは、これは例年このぐらいの増減は平均的なものというふうに考えていいのかどうか伺いたいと思います。

それと、2番目ですけれども、資源物のことで先ほど答弁いただいた落じん灰、これは単価が上がったということなのですけれども、一般論としてでいいので、どういう市場動向であったのか、把握されているのかということをお伺いします。この金属を含む灰ということなので、この金属の部分

が価値がついたのかどうか。私も、落じん灰を再生エネルギーとして何か価値があるようなことをちょっと調べてみたらあったのですけれども、どういうトレンドだったのかということ伺いたしたいと思います。

あと、容リ協会のほうの落札価格なのですけれども、これ下がった理由というのは何だったのでしょうか。昨年度、急にびっくりするほど落札価格が上がりまして、理由を聞いたらたしか排出物のペットボトルの質が非常に向上したのだということで、ご答弁いただいた記憶があるのですけれども、令和5年度この落札価格が下がった理由、この質が低下したのかどうか、そういった点について伺いたしたいと思います。

それから、3番目ですけれども、これについては再質問ありません。

4番目の(1)について、分別のルールが守られていない地区があったということなのですけれども、これどこの地区なのか、もし差し支えなければ教えていただきたいと思います。組合として個別の地区への啓発広報とか、そういうのを例えば構成市町と連携して行われたのかどうか、指導が行われたのかどうか、その辺について伺いたしたいと思います。

それから、直接搬入に関して、市民の要望というか問合せがあったというふうにお答えいただいたのですけれども、これは一般質問で私もお伝えさせていただきまして、どのような検討が令和5年度中にされたのか、担当者会議等でどういうお話があったのかということが、把握されていたらお願いいたします。

(2)の手選別についてです。たしかこの本埜共進さんとのずっと2号随契だと思っておりますけれども、例年ほぼ同じ額で委託をされているという理解しているのですけれども、ちょっと状況をお伺いしたいのですが、携われている方で、やはり障害者雇用をされているということも聞いているのですけれども、これどのくらいの割合なのか、かつ障害をお持ちの方の雇用形態というのはどうなっているのか、組合として把握しているのかを伺いたしたいと思います。

それから、(3)、(4)、(5)については再質問はありません。

5番になります。展開検査のこと、これについては不適正排出があったというようなことなのですが、これは事業系だったというふうに理解してよろしいでしょうか。その点をお願いします。

6になります。人件費のことです。これ以前に一般質問させていただいている点なのですが、現在もプロパー職員の数を派遣職員が上回っているという状況だと思います。令和5年度においてもプロパーで増員するのではなくて、派遣職員で増員したという答弁かなというふうに思うのですけれども、これは組織としてどちらの方向を向いていくのかなというのを、再度ちょっとお聞きします。プロパー職員をなくして、派遣職員と委託で組織を運営していくのかどうか、これ大きな問題ですので、管理者に聞いていただきたいということもありまして、再度ちょっとお聞きしたいと思います。その検討をどのぐらい令和5年度中に行ったのか、採用するのであれば採用計画の検討はどのようにされたのかを伺いたしたいと思います。

それから、最後に7番です。契約事務についてです。基本いろいろとちょっとお答えをいただいておりますけれども、基本的に印西市の改定に準じたという理解をすればいいのかどうか確認をさせていただきます。

それから、先ほど低入札最低制限価格の算出方法、それから低入札価格調査のほうの扱いを、算出方法を変えたというような答弁だったのですが、これ令和5年度中にこの改正部分が発動したような入札はあったのかどうか伺いたしたいと思います。

それから、あとはこれらの入札というのは基本的に電子入札で行っているという理解をしていいのかどうか、それについて伺いたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長(長谷川則夫議員) 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹(土井秀之君) 私からは、質問1の再質問についてお答えいたします。

令和4年度の実績2,315件から見ますと、火葬件数400件は大きく減っていると判断できる場所ではございますが、令和3年度の実績2,109件から見ますと、一概には大きく減少しているとは言い

難しい状況ではございます。また、令和5年度の火葬件数が減った理由といたしましては、令和5年4月1日から関係市以外の方の火葬料を改定し、関係市以外からの火葬が減ったことが大きな要因と考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私の方から質問2の落じん灰の関係のご質問についてお答えをさせていただきます。

こちら落じん灰につきましては、結構特殊なものになりまして、組合では現在取引している事業者というのは2社しか確認は取れていないような状況でございます。このように限られた事業者しかないことから、私どもでは2社からの見積りをいただきまして、それによって取引事業者を決めているような状況でございます。こちらについては、事業者のほうでは落じん灰から貴金属を取り出して、その後残ったものはセメントの原料として使っているというふう聞いております。取り出せる貴金属といたしましては、金、銀、銅、鉛、亜鉛、こういった金属が取れるというふう聞いており、それらの市場動向によりまして影響を受けるものと考えてはおります。

続きまして、ペットボトル関連のご質問もあったかと思えます。こちらにつきましては、ご質問のとおり、令和4年度の落札価格は非常に高かったわけなのですけれども、こちらにつきましては原油価格の上昇によるペットボトルの材料確保などの不安から、異常に高い状況で通常の落札価格の倍ぐらいの金額で取引されたというふう伺っております。こちらについては、一時的な高値となったと事業者のほうから伺っているような状況ではございます。また、令和5年度につきましては、それらの状況は落ち着いてきてはいる状況と聞いておまして、排出物の質につきましては千葉県内で印西市では上期は9位、下期は3位と決して悪いような状況ではないのですけれども、金額については下がったような状況となっております。

続きまして、質問4の収集運搬の関係で、再質問いただいたものにご回答をさせていただきます。こちらのほうで地区名をというようなことをご質問でいただいているところなのですけれども、こちらは議会のほうでは地区名を申し上げることは控えさせていただきたいと考えております。また、その地域につきましては、市のほうにも報告をさせていただきまして、啓発等の対応を取らせていただいているような状況でございます。

あとは、直接搬入についてご質問いただいているかと思えます。こちらは、一般質問等で市民の要望というのは承っているところはございまして、そちらについての状況ということかと思われま。こちらにつきましては、組合としましても業務を行うことでの検討ということで、正副管理者からも了承はいただいております。現在検討のほうは着手しているような状況ではございます。現在におきましては、各市町も含めて問題点の整理や手法の検討にも着手しております。またそれに係る経費の算出など、そういう基礎的な調査を今現在実施しているような状況でございます。

あとは、手選別の関係ということで、本埜共進さんのほうのご質問承ったかと思えます。こちらにつきましては、株式会社本埜共進に確認させていただきまして、令和5年度の手選別業務につきましては、社員4名、パートが2名、計6名で実施されているということで伺っております。また、このうちパート1名が障害のある方がやっているということで聞いております。

あとは、質問5の展開検査、組成分析の関係ということで、不適正排出は事業系のものなのではないかということでお伺いした点なのですけれども、不正排出物につきましては家庭系、事業系ともにあるようなわけなのですけれども、家庭系のほうではペットボトルや瓶、そういった資源物が混入してございました。また、事業系につきましても同様で、ペットボトルや、こちらは書類など資源物が混入しているのが見受けられたほか、産業廃棄物の混入も発見させております。こちら具体的に申しますと、大量のビニール袋、そういった廃プラスチックが混入されていたということがあります。こういったものについては、これは家庭系、事業系双方に言えることかと思えますけれども、分別の認識不足が考えられるところだとこちらでは分析しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 再質問になります。質問の6になります。先ほど議員さんからプロパー一職員の数が派遣職員を上回っている。組合としてどちらの方向を向いているのかというご質問だと思いますが、お答えをさせていただきます。以前は、退職に伴う職員を構成市町の派遣職員で対応してまいりましたが、構成市町においても職員の確保が難しいと聞いております。このような状況から、組合独自の職員の確保に努め、退職者の補充として採用することが望ましいと考えております。したがって、派遣数などについては、構成市町と相談しながら決めさせていただきます。

次の質問の7の最低制限価格と低入札価格の基準額が改正されたところですが、印西市の改正に準じたものですか、令和5年度中に改正部分を発動された入札はありますかというご質問でした。こちらにつきましてお答えをさせていただきます。構成市町で変更された低入札価格調査制度実施要領を参考に組合の要領を変更してございます。5年度中に入札が行われました案件ですが、昨年度に実施された（仮称）印西クリーンセンター次期中間処理施設整備運営事業、こちらにつきましては工事部分になります。この1件が入札がありました。

その次の質問で、基本的に電子入札ですかというご質問がありました。こちらにつきましては、当組合の入札につきましては紙による入札を行っております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） ありがとうございます。ちょっと質問というよりは意見として述べさせていただきたいのですけれども、ペットボトルの先ほどの県内で見ても上半期が上位9位で、下半期が3位だったわけで、質について。昨年度を見たら11位なのです。だから、かなりこれ落札額はあれとしても、ペットボトルを排出していただく上でかなり質がいいということなのですよ。これはやっぱりもうちょっと広報されたほうがいいのではないかなと思うのです。市民の協力を得てこれだけ質のよいペットボトルを排出していただいているということなので、ぜひこういうのをもう少し広報して、さらによくなるように努めていただきたいなというふうに思いますので、一応申し上げておきたいと思います。

それから、あと数少ないのですけれども、本榎共進さんの手選別のほうなのですけれども、何を心配しているかということ、すごくやっぱり夏が暑いわけですよ。決していい環境で働いていらっしやるとは思えませんので、物すごく暑い中でやはり会社のほうにお任せしてというようなことになっているのだと思うのですけれども、やはりちょっと組合としても気を配っていただきたいなというふうに思います。非常に大事な仕事をなさっていただいていますので、作業の環境について安全体制の確認をやはりしていただければなと思います。その辺について、もしご答弁があればお願いいたします。

それから、持ち込んだ不適合物、5番になりますけれども、5の再々質になりますけれども、産業廃棄物の混入も見られたということですよ。これは答弁によるとその場での改善指導ということなのですけれども、これで大体終わりですか。展開検査して、その場で不適合物が入っているよということ、口頭で注意をして、それで終わりということになるのでしょうか。一応確認しておきます。

あと、入札については電子入札ではなかったのだなということで、改めて大変な作業量をやられているのではないかなというふうに思います。この辺について、もし電子化していく展望などがあるのであれば伺いたいと思います。

以上で終わりにします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ご質問のありました本榎共進の障害者の関係ということで、お答えをさせていただきます。

こちらは、本榎共進さんに確認を取らせていただきまして、始業時に体調の確認を行うとともに、業務中は現場責任者が障害のある方などに体調確認を随時行っているということ聞いております。また、作業環境につきましては、オープンスペースでの作業であることから、日差しを防ぎ、大きめの扇風機での対応となっております。また、従業員個人の方に扇風機の着いた作業服を支給

しているということで聞いておりました、そのほかにも冷たい飲物を常備し、体調管理に留意しているということで確認はしております。

あとは、5番の質問ということになりますけれども、事業者への対応ということになるかと思うのですが、こちらにつきましても、不適物というのを持ち込みということになりますけれども、その場での口頭注意だけではなくて、場合によっては持ち帰っていただくことも実施はしております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほどの電子入札に今後したらどうですかというご意見がございました。ありがたいお言葉で、ありがとうございます。しかしながら、こちらの県のほうの電子入札に参加をいたしますと、負担金が100万単位の額がかかるというのがまず一つと、事務量がそれなりにその作業に増えるということと費用対効果を考えると、どれが一番いい選択かということになりますので、当分の間、紙入札を行っていくのだろうなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で増田議員の質疑を終わります。

以上で総括事項の質疑を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑に当たっては、挙手をし、議長の指名を受けて行ってください。

なお、質疑については要点を簡明にし、予算審議に戻ることないように、また総括事項と重複しないよう、議事進行にご協力をお願いします。

質疑は、分割して行います。また、質問に際しては、決算書のページを述べてからお願いします。

まず、歳入について、決算書の一般会計の1ページから11ページ、歳入全般について質疑をお受けいたします。

質疑ありますか。

山田議員。

○2番（山田喜代子議員） すみません、通常は今議長がおっしゃったように何ページからというのがありますが、私全体の決算資料の在り方について組合の考え方をちょっとお聞きしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 決算資料の説明ですか。

○2番（山田喜代子議員） そうです。決算資料をいただきましたけれども、この決算資料の1ページから何ページということではなくて、いろいろと決算資料をいただきました。決算の概要とか主要事業とか、それについて全体的に伺いたいのですが、よろしいですか。

○議長（長谷川則夫議員） 分かりました。ちょっとお待ちください。

ただいま山田喜代子議員から、決算資料に関する質疑を行いたいと申出がございました。これについて許可してよろしいでしょうか。通常は資料に関しての質疑はお受けしないことになっておりますけれども、いかがでしょうか。皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。決算資料について質疑をされてもいいという、これは議会運営委員会の本当は決議になるのでしょうか、これに関してでは皆さんのほうのご意見をお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。どなたか、ご意見ございますか。ご意見ないですか。

（「質問内容が分からない」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 通常資料に関する質疑はお受けしない原則とはなっているのですが、それについて質疑を受けていいかどうかというご判断になります。資料は、あくまでも資料なので、決算書ではございませんので。

（発言する者なし）

○議長（長谷川則夫議員） では、ご意見がないようなので、ちょっと申し訳ございませんが、皆様にお諮りします。

この資料に関して質疑を受けてもいいという判断をされる議員は、ご起立をお願いいたします。

要は、決算資料に関して質疑を受けてもいいという、決算書そのものではないので……
（「暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） では、暫時休憩いたします。

（午後 4時07分）

○議長（長谷川則夫議員） では、すみません、再開をいたします。

（午後 4時08分）

○議長（長谷川則夫議員） 今、皆様のほうで議長裁量ということがございましたので、これについては資料でございますので、質疑ということよりも、もしそれに対して要望等がございましたらご発言をお願いします。

山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 申し訳ありません。この決算資料について、この資料の在り方について質問したいと思います。

これ実際に全ての資料に目を通しましたけれども、なかなか字が小さ過ぎて読みにくい、理解し難いというのは何点かありましたので、ちょっとそれを3点ほど指摘させていただきます。

まず、この資料として令和5年度の決算の概要、この説明、本当に字が小さくて見にくい。これが1点、それと令和5年度の主要事業についても非常に字が小さくて読みにくい。それと、3点目が契約状況の資料です。これは特に業務内容とか随契の理由、これが非常に字が小さくて読みにくいので、なかなかチェックのやり方が分からないというか、やりにくいということで、ぜひこれはもっと見やすい文字にさせていただきたいということが要望です。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） ただいま山田議員から要望がございました件は、議長のほうから執行部のほうに申し上げさせていただきます。

それでは、質疑を戻させていただきます。決算書の1ページから11ページまでの歳入について質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。歳入ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、次に移ります。

次に、歳出について質疑をお受けいたします。歳出につきましては、ページを12ページまで飛ばさせていただきます。ここの1款議会費及び2款総務費、12ページから16ページ上段まで、衛生費の手前まで、ここについて質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。

山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 16ページ、これちょうど17ページにもかかってしまいますけれども、聞いてよろしいでしょうか。16ページの一番下の塵芥処理費です。この10の需用費がありますけれども、かなりの金額が……

（「まだです」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。16、17の衛生費の手前まで、まだになります。

○2番（山田喜代子議員） 分かりました。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 13ページの下の方の委託料の職員健康診断業務委託料と例規集データベース更新業務委託料について伺います。

健康診断のほうは、当初予算の半分以下になっていますけれども、ちゃんと職員さんが健康診断を受けられたのか、それでもし何かあった場合に、その事後ちゃんとケアがされているのかということをお伺いします。

それから、例規集のデータベース更新業務委託料というのは、これは当初予算より大分増えてい

るので、ちょっと中身がどのように変わったのかを伺います。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） こちらにつきましては、職員の健康診断業務委託料についてご回答させていただきます。

こちらにつきましては、正職員10名、再任用職員1名、合計で11名の受診をしてございます。ここに年齢が高いとか35歳以上については人間ドックを受けますので、そちらの方については除かれますので、その受診者が少なくなったということでございます。年齢が上がったから人間ドックに行かれる人が多くなったということで、実質は下がったというような内容でございます。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えさせていただきます。

こちらのデータベースで料金が上がったよということのご質問です。こちらにつきましては、昨年新施設の契約等がございました。そちらの関係で個人情報との関係で質問等がございまして、その会議録等を作成する関係上、その会議録分が余計にかかっているものと分析しております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 確認です。1番目については分かりました。

例規集のデータベース更新業務委託料ということで、会議録の増加がこれに当たるのがどうかなのと思ったのですがけれども、もう一回確認をお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） すみません。会議録と勘違いしてしまいました。例規集のデータベースの更新、こちらにつきましては、組合条例等を今電子化しておりますので、条例改正したものをそちらに委託する件数が増えてございまして、そちらの部分の更新料が増加しております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにごありますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、1款及び2款の質疑を終わります。

次に、3款1項1目衛生費のうち清掃総務費、2目塵芥処理費、ページとしましては、16ページ、17ページのところから22ページまで飛びまして中段、最終処分費の前までを範囲とします。

質問ございますか。

山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 17ページの需用費です。4,681万5,516円、これが17ページ、19ページの委託料5,064万7,860円、これも委託料ですけれども、これかなりの金額の不用額ですけれども、原因はどういうことなのか。毎年これほどの額が不用額となるのかを伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えいたします。

こちらの需用費の不用額につきましては、主なものとして光熱水費、電気料金の不用額ということになります。

あと、もう一問ご質問いただいておりました委託の不用額についてということになるのですけれども、こちらは収集運搬に係るごみ量の減量に伴った収集運搬に伴う不用額ということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） これちょっと答弁漏れなのですけれども、毎年このような額、これだけの額が出るのかどうかというのが答弁漏れです。

それと、光熱水費ですけれども、これは電気代、水道代ともに両方が対象になるのか、それにつ

いて伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えいたします。

こちらにつきましては水道、ガスも入っているわけなのですが、こちらは、その辺を含んだ額として不用額ということになります。

あと電気代につきましては、先ほども答弁したとおり、東京電力が値上がりしたことで、令和4年度から5年度で大きく取っていたというのがございます。それが令和5年度は、先ほどご説明したとおり、電気料金が下がっているということもありまして、不用額が発生したものになります。あと委託は先ほど説明したとおり、ごみの収集運搬ということで、ごみ量が下がれば重さに対しての委託費ということになりますので、そのごみが大きく令和5年度は下がっておりますので、そういったものによる収集運搬費の不用額が発生したということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 2項目で1項目ずつやりますか。

○議長（長谷川則夫議員） ページをおっしゃっていただいて、全て申してください。

○9番（軍司俊紀議員） まず、1点目がページで言うと16、17になるのですが、印西クリーンセンターの管理という意味で、この備考欄を見てふと思ったのですが、具体的に言うと18ページ、19ページに蛍光灯破碎機定期点検委託料というのが8万8,000円あります。私が問題としているのは、別に破碎機定期点検という話ではなくて、皆さんご承知だと思うのですが、2027年には蛍光灯の製造中止、全廃という感じで全世界的にそういう話が出ていて、では今現在ここでもこの会議室にある蛍光灯、それ以外に各部屋に蛍光灯ついていますけれども、これ2027年ですから言い換えると令和9年、まだ新クリーンセンターが稼働する前の中で、ではこの蛍光灯を今後LED化、ここでするのか、それともまだ製造中止だから例えば蛍光灯についてストックして、新印西クリーンセンターができるまでは言葉悪いのですが、だましまし使っていくのか、国というか、これ全世界的な議定書の中でもう全世界的に蛍光灯は水銀使っているからやめましょうみたいな話が出ている中で、では環境整備事業組合としてその辺は令和5年度にこの話は出てきたと思うので、具体的に組合の中でこのような話が出てきたのか、あるいは例えばここに蛍光灯破碎機定期点検委託料なんてありますけれども、こういう定期点検をする中でそういう話というのは出てきてしかるべきだと思うのですが、どういう話し合いがされていて、今後どのように環境整備事業組合として取り組んでいくのか。もちろんこれは個々の話になると、それぞれ構成市町において、では印西市どうするのだ、白井市どうするのだ、栄町どうするのだという、これは組合だけではなくて各ご家庭においても同じような話が出てくると思いますので、PRも含めてどのように話し合いが令和5年度されたのかというのを、まず1点目確認します。

もう1点が、22ページ、23ページの一番下のところの、いわゆる処理困難物ストックヤードという話です。こちらについても、皆さんご承知のとおり搬入自体をもう処理困難物ストックヤードについてはたしかやめていて、各市町において処理困難物は処理してくれみたいな話になっていたというふうに記憶はしているのですが、では令和5年度において新クリーンセンターが移転するまで、この処理困難物ストックヤードをどうするのかというのを、令和5年度に決算的にどこに持っているのか分かりませんが、11、役務費、12、委託料の中では読み取れないので、どのような話がされてきて、今後どうしていくのかというのを議論されたのか。特にこれはお膝元の笠井副管理者におかれては、非常に気になる部分であると思うのですが、どのような話し合いをされてきたのか確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えいたします。

1点目のお話、クリーンセンターの蛍光灯、こういうのを多々使っているの、非常に難しい話かとは思いますが。確かにお話のとおり、蛍光灯の製造というのはおっしゃるとおりかとは思ってお

ります。ただ、このクリーンセンターというのは令和9年度末、そういう時期を考えますと、こちらとしましては現在あるものをなるべく使いまして、壊れてどうしようもないものについては、LED化していく、そういった考えでなるべく経費をかけずに処理していくのが最良かとは考えております。

続きまして、白井市のストックヤード、こちらのお話、今承ったわけなのですけれども、こちらにつきましては、令和5年度までの使用ということで、現在白井市のストックヤードには持ち込んではおりません。前々からお話のあるとおり、現状としましては処分の方向で検討をしたいということで進めておりますので、今後白井のストックヤードについてはクリーンセンターとして使うということは考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） まず、蛍光灯の話なのですけれども、具体的に申し上げますと、先ほどのページでお示したように、18ページ、19ページに蛍光灯破砕機定期点検委託料というのがある中で、今私が申し上げたような話というのは、この委託先なんかと話し合いはされているのですか。こちらにある蛍光灯を、例えばこの機器自体が駄目になったら、その部分は通常これ使われているものではないので、多少暗くなってもいいのかなと思ったりはしますけれども、その辺の計画修繕みたいなものというのはあるのかどうか、あるいはこの破砕機の定期点検ですので、これはごみとして出てきた、有害廃棄物として出てきたものを破砕するためのものであるのかなというふうにして思いますけれども、どのような定期点検をされているのか、今後の2027年に向かってどのような話し合いをされているのかも改めて確認したいと思います。

それから、処理困難物ストックヤードについては、状況は分かっているのです。令和5年度において、では令和6年度使われなくなってくるよということについて、では具体的にどのような話し合いがされていて、令和6年度現在に向かってどのような流れになっているのか、分かっている範囲で構いませんので教えてください。

◎会議時間の延長

○議長（長谷川則夫議員） あらかじめ申し上げます。

会議規則第9条第2項により、本日の会議時間は延長させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、蛍光灯の破砕機の関係で答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、まだ事業者のほうと今後についての話し合いというのはしていないような状況になります。また、各家庭においてもまだ使用されているものになりますので、そちらのほうを処理するに当たっては必要なものということで考えておりますので、もう少し当面の間は使用するしかないかとは考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほどの処理困難物ストックヤードについて、今こちらにつきましては処分をして新しい施設の財源に充てるということは以前からご存じかと思っておりますけれども、今構成市町に買い取る意思があるかどうかの確認をさせていただいております。そちらの回答次第で、組合で処分の方向に向かって着々と売る準備をさせていただいております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員、よろしいですか。

ほかにございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、ここの項目を終わりにして、次に3款1項3目最終処分場費から4目次期施設建設費、22ページの中段から28ページ、ちょっと先までありますけれども、下段の保健衛生費の手前までを範囲とします。

ご質問ありますか。この項目はよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） なければ、質疑を終わります。

次の項目、一般会計の3款2項保健衛生費、28ページの下段から34ページ下段、公債費の手前まで、こちらを範囲とします。

ご質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、質疑なしと認め、次の項目に移ります。最後になります。一般会計の4款公債費及び5款予備費及び実質収支に関する調書、34ページ下段から38ページまでを範囲とします。

ご質疑ございますか。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 実質収支に関する調書のところで伺います。

実質収支額が毎年1億5,000万円ぐらい、ちょっと前までは七、八千万円ぐらいで推移していたのが、令和5年度2億3,488万4,752円と、1億円ぐらいすごく増えました。これ先ほど決算の総括したときに、アクセス道路の関係、地域振興費の関係の令和4年度からの繰越費を令和5年度で土地を購入したりするために使い、さらに残ったから、そうすると実質収支のほうで入ってくるというような、ちょっとそういう説明だったのかなと思うのですが、そこについてもうちょっと、もう一回かみ砕いて教えていただきたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほどの回答に少しかぶる部分があるかと思いますが、まず先ほど申したように、余った金額が実質収支に上回るのではないかと、お見込みのとおりでございます。こちらがなぜ大きくなったかという、この事故繰越等の金額から説明をさせていただきます。この令和5年2月に定例会において補正を組みまして、繰越明許をさせていただきました。これが令和5年の8月に開催いたしました臨時議会において、4年度からの5年度への繰越明許費についての報告をさせていただいたところでございます。こちらの3款1項の衛生費、清掃費で次期中間処理施設アクセス道路土地取得事業で翌年度へ繰り越した額が6,807万6,794円と、地域振興施設土地取得事業で3億6,244万709円、これを報告をさせていただきました。こちらの金額を次年度に回っていきまして、これを5年度の当初予算には計上してございません。いわゆる載らないということです。その載らない部分の今回の16節の公有財産、先ほどの土地の取得費及び21節の補償、補填及び賠償金の記載がないですと、その部分がありまして、4年度から決算書において繰越明許費に記載してございます。決算書の27ページに不用額が公有財産購入費4,740万9,237円ということになります。補償、補填及び賠償金が4,516万2,578円、合計して9,257万1,815円、これが不用額ということになります。この不用額が実質収支額に例年よりも上回ったと、この上回った理由といたしましては最終的に最後まで土地を買うのをずっと買えるかもしれないということで補正のほうはしませんでした。その部分が余計に余ってしまったということになります。それを差し引くと大体1億5,000万程度の実質収支額、いわゆる次期に繰り越すべき金額となりますので、例年と同じ程度のものが実質収支額になったというご説明でご理解いただけましたでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） どの部分の不用額が実質収支のほうに上がっていたか、それでそれがどういう理由だったのかということが、先ほどのと今回のと併せて完璧ではないかもしれませんが、理解したつもりでおります。ありがとうございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（長谷川則夫議員） それでは、これで一般会計4款、5款及び実質収支に関する調書について質疑終わり、これで一般会計に関する質疑を終わります。
休憩いたします。再開は16時50分。

（午後 4時38分）

- 議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 4時50分）

- 議長（長谷川則夫議員） 次に、墓地事業特別会計歳入歳出及び実質収支に関する調書、39ページから範囲は広いですが、53ページまで、並びに財産に関する調書、55ページから57ページまでの全ての決算書について質疑を行います。

質疑ございますか。

軍司議員。

- 9番（軍司俊紀議員） 皆さんが総括質問をして、ページ数で言うと54ページとか44ページ、45ページにわたってなのですけれども、54ページの実質収支に関する調書で、今まで実質収支額ゼロというのは、たしか過去なかったのではないかなと思いつつ説明をお聞きしながら、説明については正直納得というか十分理解できることではあるのですが、ちょっと説明がたりないというか、何点かこのことについてお聞きしたいのですけれども、具体的に申し上げますと44ページ、45ページに管理料の中に収入未済額があるのですが、3万4,320円、この収入未済額の3万4,320円というのは、これ管理料になると思うのだけれども、これは何件なのか、それともこれは今後不納欠損につながるものなのか、単純に今年度における収入未済で済むのか、どういう状態なのか分からないので、これがあると、これが分かれば例えば一般会計からの繰入れなんかも若干減るのなと思ったり、もう1点がそもそもの使用料、手数料が減っているのですよね。何を言いたいかというと、現在の印西霊園、印西墓所を見ると、令和4年度が使用許可が2,651に対して返却が23だったので。つまり墓じまい等をしたので返したいというのが23件あったと、令和5年度を見ると何とそれがプラス11件で34件に増えていると、つまり11件さらに墓じまいをしたいとしてきているというのを考えると、今後令和7年度予算をつくっていくに当たって、果たして同じようにまた一般会計から余計な繰入れをするような予算組みにつながってしまうのではないかなと思いますので、お聞きをしたいのがその収入未済額の理由を十分に把握しているのか、それから印西霊園の返却状況、いわゆる墓じまいだと思われまふけれども、返却状況が23件から34件、プラス11件になっているという今後の見通し、こちらについて令和5年度どのようにお考えになっていて、令和7年度の当初予算につなげていくのか、その辺をお聞かせください。

- 議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

- 平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

管理料の収入未済額3万4,320円につきましては、当年度分5年度として4件、過年度分として2件が未納となっております。滞納者へは、複数回の督促状と電話等をして実施してまいりましたが、徴収できなかったところでございます。

あと、次に墓じまい34件で見通しなのですが、毎年墓じまいの28条の芝墓所の返還の件で毎年10件の予算を取っております。今年度の10件の応募に14件の申込みがございました。今後墓じまいし、合祀墓のほうに入りたいということでお話を伺っている状況でございます。

以上でございます。

- 議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

- 9番（軍司俊紀議員） まず、収入未済額については、令和5年度当年度分で4件、過年度分で2件未納があるということですがけれども、これはもう言葉は悪いのですけれども、どうしようもないことなのですかね、わざわざ取立てにいくのも何か金額的にどうなのだろうという思うのですけれども、これが増えないようにするためには、令和6年度も多分このペースで行くと増えるのではないかなと何となく思ったりするのですけれども、どのように組合として対応していくつもりなの

か、これを1点確認します。

それから、印西霊園の返却につきましてですけれども、28条によって10件持っていますということで、10件令和5年度募集したら14件来てしまって、漏れたのが三、四件あるなんていうことになると思いますが、そうすると令和6年度もプラス10件確実に来るだろうから、返却状況がいわゆる芝墓所で令和5年度で34件、令和6年度、これは例えば推計で45件ぐらいになった場合に、これは今後再販していく見通しというのは当然あると思うのですけれども、再販することによっていわゆる墓所の使用料なんかも上がってくると思うのですけれども、その見込みなんかも含めて、今後の見通しも含めてもう一度確認をしたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 最初に、先ほどの管理料の未納者につきましては、令和6年度も電話、通知等で何回もお願いしているところでございます。最後に電話も通知も、それでも支払っていただけない方については、自宅に直接訪問して対応する予定でございます。

続きまして、28条の10件、今後の見通しなのですが、返された芝墓地につきましては、これから第4期の新しい墓地の区画整理で、この後皆様のほうに議会にかけるのですけれども、そのお墓が全部売るのが終わったら、それから返された墓地については再販しようと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 管理料についての考え方は分かったのですけれども、それでも管理料を払ってもらえないとなると、もうお骨とかどうなるのですか、そのまま放置、管理は誰もしない。その辺というのは、これどこと話し合いをすればいいのか、裁判所になるのか、そういう流れになってしまうのかなというふうには思うのですけれども、やはり使用料も払わずにずっと未納のままいるということになると、やはりこれは負担の公平性というものから考えると、ふさわしくないとなると、やはりお骨自体を何とかしなくてはいけないのかなと思ったりもしますが、その辺の事例であるとか今後の考え方とか、あるのかどうかを確認したいと思います。それが1点。

それから、芝墓所の再販については分かりました。ただ、先ほどもおっしゃったように、どうしても皆さん合祀のほうを期待するのであれば、今後の計画自体を第4期が終わったら再販ということもそうなのですけれども、第5期以降の販売計画なんかも見直していく考え方をすべきではないのかなと思いますが、その辺の話し合いというのは組合のほうで令和5年度されたのかどうかを確認して終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 管理料の収入未済額の滞納につきましては、今までお墓を返していただいた、そういう事例はございません。先ほども何回も言いますが、引き続き督促状、電話、自宅に訪問しながら徴収できるように今後も実施したいと思います。あと再販、計画の見直しなのですが、今後また検討して、今まではそこまで話したことはないのですけれども、今後このように合祀墓が売れるということは、こちらも想定していませんでしたので、今後計画の見直しとか、それについても検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） 決算書51ページになります。真ん中辺になるのですけれども、22節の墓所使用料還付金というのがあります。これのちょっと説明をお願いできればと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） この還付金なのですが、墓所を買って1年以内にお墓を返した人に半額返す金額でございます。買って1年以内にお墓を返しますと、その方に半額お返しする金額でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

- 3番(増田葉子議員) 今手引というか見て、その理由は分かるのですけれども、これ何基あったということですか、買って見たものの1年以内にやっぱり要らないわということで返した人というのは何基分あるのですか。
- 議長(長谷川則夫議員) 土井主幹。
- 平岡自然公園事業推進課主幹(土井秀之君) すみません、内訳が半額の還付が芝墓所一つ、納骨堂一つで、あと28条、これ先ほども言いました毎年10件予算計上しております、この年は、28条のお墓の返還は、5件でございます。
- 以上でございます。
- 議長(長谷川則夫議員) 増田議員。
- 3番(増田葉子議員) すみません、ちょっとよく理解できなくて、もう一回お願いしたいのですが、1年以内に返した芝墓所が一つ、納骨堂が一つで、あとは残りのところがちょっとよく分からない、28条のこれは1年以上たっているものですよ。還付の対象になるもののでしょうか、ちょっともう一回お願いします。
- 議長(長谷川則夫議員) 土井主幹。
- 平岡自然公園事業推進課主幹(土井秀之君) 大変失礼しました。28条の5件なのですが、芝墓所使用料が32万5,500円の割る2で、半額返しますので16万2,750円掛ける5で、合計81万3,750円です。
- 以上でございます。
- 議長(長谷川則夫議員) よろしいですか。
- ほかにございますか。
- 松尾議員。
- 1番(松尾榮子議員) 1件だけお聞きしたいと思います。先ほど軍司議員のほうから質問がありましたけれども、管理料の収入未済額に関しまして私もちょっと気になっておりました、これは先ほどの説明によりますと、令和5年度が4件、過年度分が2件というようなことだったのですが、これは過年度未納だった方は令和5年度も未納だったのかなというふうにちょっと思いますので、そうしますと件数といたしましては全部で4件というようなことになるのでしょうか。それをちょっと確認したいのと、あと古い霊園などで、請求先も分からなくなってしまった墓地についての、これをどうしたものかという本当に古いのがたくさんあってというような話が前ちょっと報道にありましたけれども、現在未納の方について、全て住所等は分かっているのかどうか。それと、もし今後先ほど軍司議員もおっしゃっていましたが、こういった例がだんだん増えてまいりますと、やはり処分という大変なことになると思うのです。これは最初に墓地を使っていたときの契約の中に、例えば何回分未納になったらどうか、そういった契約条項みたいなものはあるのかどうか、以上お聞きしたいと思います。
- 議長(長谷川則夫議員) 土井主幹。
- 平岡自然公園事業推進課主幹(土井秀之君) お答えします。
- 5年度も支払っているのかということなのですが、4件中、過年度分って2件なのですけれども、そのうちの1件については5年度も支払いはしておりません。それから転居先確認中の方が1名でございます。ほかの方は分かっております。あと、契約の中にそういう条項があるのかといいますと、契約条項の中に3年間お金を払わないと相談するような、意思の確認をするよというところで条文に書いてあります。
- 以上です。
- 議長(長谷川則夫議員) 松尾議員。
- 1番(松尾榮子議員) 分かりました。実際今現在でもご住所が分からない方もいらっしゃるということなので、結構最近核家族ですので、老夫婦お二人で暮らしていらしてお一人亡くなられて、こちらの墓地にということがあると思うのですけれども、そうしますと申込みの方が墓地の管理料とかを払いながらやっていたらと思っておりますが、もしその方が亡くなられたり、すぐく遠くのご家族のところに行かれたりとかいたしますと、本当にそういった件数がどんどんこれから増えていっ

てしまうかもしれないので、これへの対策というのをやっぱり取っていくべきなのかなと、そういう場合はどうしたらいいのかとか、あるいは何年たったら例えば合祀墓に行きますよと、そういった形とか何らかの対策を取っていかないと、これからどんどん増えるのではないかなと思いますので、検討していただきたいかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 議員がおっしゃるとおり、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、ここで墓地事業特別会計歳入歳出及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、認定第1号 令和5年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員であります。

したがって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 令和5年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合規約第9条の議決方法の特例が適用されます。

認定第2号について原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 起立全員です。

したがって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号

○議長（長谷川則夫議員） 続きまして、日程第9、議案第1号 管理者等の印西地区環境整備事業組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、議案第1号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、損害賠償責任の一部免責の基準等を定めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第1号 管理者等の印西地区環境整備事業組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について、ご説明いたします。

本案は、地方自治法第243条の2の7第1項の規定に基づき、管理者もしくは委員又は職員の当組合に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例を新たに制定することについて、議会の議決を

求めるものでございます。

議案第1号関係資料を御覧ください。

1、制定の要旨でございますが、地方自治法の規定により管理者等の組合に対する損害賠償責任について、その一部免責に関する基準を政令のとおり規定しようとするものでございます。

2、条文の内容でございますが、(1)、第1条の趣旨といたしましては、法の規定に基づき管理者もしくは委員又は職員の当組合に対する損害賠償責任の一部免責に関し、必要な事項を定めることを規定しております。

(2)、第2条の損賠賠償責任の一部免責といたしましては、組合は管理者等の組合に対する損害賠償責任を、管理者等が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、管理者等が賠償責任を負う額から、それぞれの職責に応じた一定額を控除した額について免れさせることを第1項に規定しております。

また、第2項におきまして、前項の規定は管理者等の組合に対する損害を賠償する責任を法第96条第1項第10号の規定による議会当の議決を経て、免れさせることを妨げるものではないことを規定しております。

(3)、第3条の委任といたしましては、この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定めることを規定しております。

3、施行期日につきましては、公布の日から施行することを規定しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございますか。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） これ例えば組合を相手に訴訟を起こすときって、管理者が訴えられるわけですね。だから、職員がとか副管理者がといった、こういう按分割合があった場合、減はこういうことなのかなというのがちょっとよく分からない。例えば管理者が訴えられても、その中でこういうふうな按分で払いましようねということになるのかな、ちょっと具体的にどういうケースを想定しているのか。例えばこの組合の場合だと、そういうことをちょっと教えていただきたいということ、これは免責事項なので、今後においては必要だと思うのですけれども、近隣においても県内においてですか、まだ8つぐらいしか、印西市さんが3月に制定されたということですから、県内はまだ8つしか制定されていない。これ何か理由があるのだろうかというのがちょっと不思議ですけれども、一部事務組合においてはここがまず先鞭をつけるということなのですから、ほかのところはそういう対応というのは同じだと思うのですけれども、しないのでしょうか。そこら辺情報があれば、お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 免責についてのご質問ですが、当組合にどういったものがあるのかということになると思うのですが、大型の契約ですとかいわゆる過失がないことで、最終的に裁判とかが発生して、やはり職員なり管理者なりに負担が生じた場合については、管理者が6、副管理者が4、職員が1という金額を免除するという規定になっています。例を挙げるといえることになると、大型の工事で例えばミスがあった、責任賠償が発生したということになれば、その金額を免除しますよと、それ以内についてはお支払いしますよというような内容になろうかと思えます。

近隣の条例の制定状況はということですが、今県内ですと8団体で、一部事務組合だと2団体で、一部事務組合につきましては佐倉市に加入されている佐倉市、酒々井町清掃組合と佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合というところが今条例の制定をしております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 管理者が6、副管理者が4、職員が1、合計すると11になるのですよね。もし損害賠償請求か何かされて、こちらが支払わなくてはならなくなった場合、その金額をこの人

たちで、この按分額で痛み分けで払うことになるのですか、そこら辺がよく分からない。今まで白井市で一回ちょっとそういうことがあったことあるのですけれども、結局管理者というかトップが責任を負うことになってしまふ、一人が追うことになってしまふ。その分散ということなのかなと思ったのですけれども、そこをもう一回、印西の議員さんはもう当然理解されているのでしょけれども、私たちちょっと初めてなので、そこを解説いただきたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほどの割合の考え方ということなのですが、その全額をみんな割るということではなくて、賠償額に対し、基準給与年額に6、4、1という係数を乗じた金額をお支払いしますと、それに超えた部分については免除しますということです、その額を全額関係者が全て払うということではございません。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） では、そこは分かったような分からない説明で、あともうちょっと聞きに行きます。

あと、それこそこういう免責の条例ってすごく大事だなというものがあると思うのですが、管理者のほうはよく想定されていると思いますけれども、副管理者はそれぞれお二人、この条例が必要ではないかと思うのですが、ちょっと免責とは関係ないのですけれども、どうでしょうね。

○議長（長谷川則夫議員） では、笠井副管理者。

○副管理者（笠井喜久雄君） お答えをいたします。

これから訴訟の社会というものが入ってきますので、こういうようなセーフティーネットというのは必要だと思っております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 橋本副管理者。

○副管理者（橋本 浩君） そうですね、印西地区環境整備事業組合ということで、特に3市町が共同で運営している、こういった組織において本当に訴訟の件数も、笠井市長も申し上げたとおり、増えている状況の中で、やはり組織を維持していくためには必要なものであろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） すみません、お聞きします。

この免責の割合なのですが、管理者が6、副管理者または監査委員が4、それから職員が1ということなのですが、この割合は既にある県内の各地方公共団体、割合は同一なのでしょう。この割合を決めた根拠みたいのがもし分かりましたら教えていただきたいと思います。

それから、もう一つ、これは善意で、かつ重大な過失がないときに訴えられて、この免責金額以上のものは免責入ることなのですが、例えば職員さんが1で非常に小さいというふうに思いますけれども、職員さん例えば年額の給与が480万円るとき、損害賠償責任は480万円あるということで、年額分全部払うようなことになると思うのです。これってかなりきついのではないかな。善意で、なおかつ重大な過失がないときに、年額分を払わなくてはいけないというのは、これかなりきついのではないかなと思うのですが、これはどこも同じ割合で免責というのはこういうふうになっているのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） まず、その割合について、県内市町村の組合さん、あるいは市町が同じですかということでありまして、これは同じです。こちらにその根拠は何ですかということですので、地方自治法施行令第173条で規定されている参酌基準を採用しておりますので、私どものほうもこの条例に基づいてその割合負担を決めさせていただいております。善意の重大な過失ということなのですが、当然仕事で過失がある分については、損害賠償請求されてしまいま

すので、我々はそれを間違いがないよということでやっていますので、最終的に裁判等で負けた場合については、こういう弁償規定があるよということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員、よろしいですか。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、質疑なしと認めます。

これで本案についての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 管理者等の印西地区環境整備事業組合に対する損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号

○議長（長谷川則夫議員） 続きまして、日程第10、議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議についてを議題とします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、議案第2号につきまして、提案理由及び議案内容をご説明いたします。

本案は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体である布施学校組合が、令和7年3月31日をもって解散することにより、千葉県市町村総合事務組合長から千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更の協議があったため、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議するに当たり、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で提案理由及び議案内容の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号について採決をいたします。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部改正に関する協議についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

- 議長(長谷川則夫議員) 起立全員です。
よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
ここで休憩いたします。再開は17時40分。

(午後 5時28分)

-
- 議長(長谷川則夫議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 5時40分)

◎議案第3号

- 議長(長谷川則夫議員) 日程第11、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

- 管理者(藤代健吾君) それでは、議案第3号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、平岡自然公園整備として追加で芝墓地整備を行うため、平岡自然公園整備事業第4期墓地区画整備工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び印西地区環境整備事業組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- 議長(長谷川則夫議員) 伊藤事務局長。
○事務局長(伊藤 章君) 議案第3号 工事請負契約の締結についての議案内容を、ご説明いたします。

議案第3号関係資料を御覧ください。

初めに、入札内容についてご説明いたします。

- 1、契約名は、平岡自然公園整備事業第4期墓地区画整備工事。
- 2、契約の方法は、制限付一般競争入札。
- 3、公告年月日は、令和6年8月5日。
- 4、資料配布閲覧期間につきましては、令和6年8月5日から令和6年8月19日。
- 5、入札参加申請書の受付期間につきましては、令和6年8月5日から令和6年8月19日まで行い、
- 6、資格審査を令和6年8月21日に実施し、7、開札年月日及び8、仮契約年月日はともに令和6年9月6日。
- 9、契約金額は、2億9,150万円。
- 10、契約の相手方は、千葉県山武郡横芝光町栗山3195番地1、古谷建設株式会社代表取締役、古谷秀一でございます。

次に、工事概要についてご説明いたします。

11、工事概要を御覧ください。

(1)、目的でございますが、印西霊園第5区の芝墓地カロート整備となり、①、カロート整備といたしまして1,161基、②、施設設備工としてベンチ、水くみ場、手桶台、パーゴラ、線香着火機、くず入れ、エリアサイン、引込み柱、車止め一式でございます。③といたしまして、排水工、街築工、舗装工、給水工、植栽工一式でございます。

(2)、施設場所につきましては、印西市平岡地先印西霊園でございます。

(3)、工期についてでございますが、議決の日の翌日から令和7年10月31日まででございます。

議案第3号 工事請負契約の締結についての説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございますか。

山田議員。

○2番（山田喜代子議員） では、質問します。

古谷建設さんは、本当に印西市議会でもかなり名前が出てきますけれども、1社のみで手を挙げなかった。これは全く競争原理が働かないというふうに思っていますけれども、この点についてどういう認識を持っているのか伺います。

それと、2点目で古谷建設の組合での実績があれば、お伺いします。

以上2点お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

なぜ1社かということで、入札参加者の不足等により入札中止となることが予想される場合に、当てはまる技術者不足による参加者数の低下が予想されたため、印西地区環境整備事業組合制限付一般競争入札実施要綱13条及び建築工事における一者入札を有効とする場合の取扱要領により一者入札を有効として実施しました。

あと、古谷建設の実績なのですが、うちのほうの自然の家の建設等も実施しております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 今の説明の中で、入札が中止予想してありますけれども、この中止予想してなるのは何をもってそういう予想をされたのでしょうか、それを伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

技術者の不足等による参加者がいないということを考えまして1社の要綱で実施いたしました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） そのことなのですかけれども、参加者が不足するという、その予想というのは何をもってそういうふうに予想したのですか、そのことについてお聞きします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

聞き取り等を実施していないため、一般論となりますが、昨今の技術者不足や職人不足から、確実に遂行できる業務を厳選したからではないかと分析しております。もし落札できても下請業者が見つからない場合なども想定されるため、そういたしました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 1点伺いたいと思います。

契約金額2億9,150万円、これ1社入札でこの金額ということなのですが、平岡霊園につきましてはこれまで何期かに分けて整備を行ってきております。たしか1,000基単位くらいでこれまで来ていますけれども、いろんな物価高騰、資材の高騰とかございますけれども、これまでで大体1,000基くらい整備したときで、おおよそこれまでの契約金額はどのくらいだったのかちょっと調べてこれなかったもので、もし分かりましたら教えていただきたいと思います。

（「調べます。ちょっと時間ください」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 調べますので、5分ぐらい休憩をいたします。再開は5分ですので55分。

（午後 5時48分）

○議長（長谷川則夫議員） 開始時間ですが、まだ戻ってきておりませんので、暫時休憩します。
(午後 5時55分)

○議長（長谷川則夫議員） それでは、会議を再開します。
(午後 5時56分)

○議長（長谷川則夫議員） 答弁をお願いします。
土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 大変申し訳ないのですが、1期、2期工事につきましては、資料が平岡自然公園のほうにありますので、後日またご報告させていただきます。3期の工事につきましてはございましたので、平岡自然公園事業第3期墓地区画整備工事の金額ですが、1億1,465万円でございます。先ほど言いました1期、2期につきましては、後でご回答させていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） ありがとうございます。約1億1,000万円ぐらい第3期の工事がということだったのですが、これは何基くらいを整備されていたのでしょうか。多分附属の工事概要につきましてはカロートとかベンチ、水くみ場、同じような内容だったと思うのですが、あと基数かなというふうに思うのですけれども、どのくらいだったのか。

それと、1社入札になりましたのは、これ令和6年8月19日まで受付いたしまして、その結果応募が1社しかなかったのでもう1社入札を認めたということになるのでしょうか。以上、お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えします。

第3期の基数につきましては、895基でございます。

あと、もう1社しか来なくて受付したのかという、そのとおりでございます。議員のおっしゃるとおり、一者入札が有効でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 第3期が1億1,000万円ということで、今回の契約金額2億9,000万ということで、かなり多くなっておりますが、基数も確かに約900から1,161、多少増えてはおりますが、非常に大きく金額が大きくなってございますが、これはやむを得ないものというふうに組合のほうでは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 諸般の人的費、物価等が高騰していますので、その辺で上がったということで認識しております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。
増田議員。

○3番（増田葉子議員） まず、伺いたいのが、この工事に関して組合のほうとしてどのくらいの参加ができる業者がいると見込んでいたのか。制限付一般競争入札ですから県内でこの工事ができる業者、分母となる業者がどのくらいいると見込んでいるのか、まずそこを伺いたいと思います。

それから、経過表の中ないのですけれども、予定価格は幾らだったのか、落札率は幾らだったのか、まずちょっとそこをお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えします。

最初の見込んでいたのは30社程度です。

続きまして、予定価格なのですけれども、2億9,645万円です。落札率は98.33%となります。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） ちょっとどう言っているのかなということになるのですけれども、1社入札で98.33%って何かどう考えたらいいのでしょうか、あまり何か不正なことがあったようには言いたくはありませんけれども、1社しか入っていないくて、しかも落札率が98.33%なので、大体印西市の例で見ても建設工事って結構1社入札って最近はあると思うのです。業者さんがなかなか厳しいところだと思うのですけれども、こうした土木工事でこんなに1社入札とか高い落札率とかって、ほかのところで見てもどうでしょうか。組合の実績は今聞いて3期のときは半分とは言いませんけれども、この金額の本当に単価で見ても半分くらいなわけです、割り算しても。1基当たりの単価というのはもう倍になっているのです。これ資材高騰とかなんとかというので、今度は倍になるということはある得ますか。ほかの事例で、例えば県内で本当に同様の何か土木工事でこういうことがあったというようなこと把握されていますでしょうか。もう終わってしまったものにどうこう言ってもしょうがないのですけれども、かなり私はこれは問題だというふうに思います。この入札に関しては思いますので、ちょっともう少し組合の見解というのですか、お聞きできればと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） うちのほうの設計資料により積算させていただきました、それからまた相手の会社も計算していると思いますので、物価高騰とか、先ほどから申していますけれども、その辺も加味して積算されたと思います。

以上です。申し訳ないです。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 補足をさせていただきます。今回の入札に当たりましては、条件付の一般競争入札をさせていただきました。こちらに募集をかけたところ、2社ほどの申込みというか、ここお聞きになった方がいらっしゃいました。実際に2社しかなかったというのは結果論でありますし、設計金額についてもその県の基準の詳細なものを積み上げた金額であったことと、最低制限価格を設定してございますので、適正な金額と我々のほうでは判断しています。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） 一応答弁漏れということで、もう一回質問したいのですけれども、土木工事でこんな1社入札で98%の落札率という例は最近でどうでしょうか、県内で把握されていることはありますか。これはもう社会情勢としてやむを得ないみたいな形に納得できるような事例がありますか、それだけちょっと最後に把握されていたら、ここをお聞きして終わりたいと思いますので。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） ほかの市町でそういうものがあつたかということなのですからけれども、把握はしてございません。設計金額に基づいて入札を行っておりますので、適正と見て判断しています。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 何点か確認したいのですけれども、まず技術者が不足するだろうから1者入札を想定してやったというような説明もありましたけれども、そもそも想定されている制限付一般競争入札で、この工事であれば分母としては30社ぐらいだろうというような話が先ほど説明ではあつたのですけれども、そのうちの2社しか来なかったというのは、そもそもこれどこに公告したのですか。これ十分な公告がそもそもされていたのかという、まず疑義があるのですけれども、その辺の疑義をちょっと解消するための分母が30社あつて2社しか来なくて1者しか応札しなかったということで、どういうことなのだというやはり疑問がありますので、まず公告の段階からこれは十分な公告がされたのだろうかということですね。

それから、そもそも論からいって、では技術者不足で1社入札をするということであれば、これは金額なんかも踏まえて、これは慌てて今まさにこれしなければいけないのかと、つまり先ほどこからずっとありますように、社会情勢も変わってきて墓地の在り方も変わっている中で、第3期が終わって、そのときには895基造って、今後第4期において1,161基造ろうという中で、では第3期までの墓数というかお墓自体は十分に売れていって、これ工事の入札自体を今慌ててやらなくてもよかったのではなかろうかと、例えば先ほども申し上げたとおり、お墓じまいして戻ってくる墓もある以上、これ慌てて入札したという、その辺の理由もよく分からないのですけれども、第3期の895基、今回の1,161基、その辺のお墓の販売状況を踏まえて、今後これこのまま事業を進めていいのかという議論も踏まえて、ちょっとどのような状況になっているのかというのを確認したいなというのが2点目。

それから、やはり入札経過において、では最低制限価格を設けているということであれば、その最低制限価格というのはでは幾らだったのですか、そこもちょっと分からないので、予想額に比べて落札率が98.33%だったというのは結果論としてそうだったのかもしれませんけれども、では最低制限価格というのは一体幾らだったのかという、その辺の疑義もありますので、そこもちょっと教えてください。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） まず、1点が公告が不十分だったのではないかというご指摘がございました。こちらにつきましては、市のホームページと、あと建設業者が購読している建設新聞のほうに情報の提供はさせていただきました。その1点目は以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えします。

慌てて墓地建設をやらなくてもいいのではないかということなのですが、今年度は芝墓地の数が34基今募集しております。その34基が売れますと、もう来年度以降売る芝墓地がないため今回整備するものでございます。

すみません、入札最低制限価格については、大変申し訳ございません、今調べていますので、少々お待ちください。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 公告についてなのですけれども、それを市のホームページ、組合のホームページかもしれませんけれども、それは8月5日に公告をしたのか、それから建設新聞にも広告したのは8月5日なのですか。この8月5日から8月19日という、大体これお盆の時期も重なって、どこまでの人が、まずこの公告を見て資料の配布を受け取れたのだろうかという、その辺が疑問点もありますので、あと受付期間も8月5日から19という、ちょっとこれ短いような気もするのですけれども、この辺というのは一般的に閲覧期間、受付期間、資格審査までおよそ2週間から3週間程度で全部終わらせるというのは開札までは1か月ぐらいありますけれども、資格審査までは二、三週間しかないのですけれども、これというのは一般的なものなのですか、ちょっとそこが分からないので、この期間のことを踏まえて、それから公告も建設新聞なんかも含めてやって、本当に2社しか来なかったというのは、これは一体どういうことなのだというような、ちょっと疑問もありますので、ではこの分母30社というのは一体どこから出てきて30社あって2社しか来なかったのだと、1社しか入札しなかったのだという、その流れがちょっとよく分からないので、少し疑問がありますので、ここをクリアできるようなご回答をお願いしたいなと思っています。

それから、芝墓地についてなのですけれども、令和6年度34基募集したら、では令和7年度はもう販売する芝墓地がないということであれば、例えば何基募集するかにもよるのですけれども、先ほど申し上げた二十何基はもう墓じまいして帰ってきているので、そのうちの十何基だけ募集すればいいのではないですか。そういうようなアイデアというのはなかったのか、何かいかにも突き進んでやっていくぞという方向が見えるのですけれども、ちょっと立ち止まって考える必要があるのかなと思います、今後の販売の見込みとか、その辺もう一度確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほどの最低制限価格という金額になります。税込みで2億7,123万4,700円の金額を設定をさせていただきました。この金額より上のものが落札業者になります。

募集の期間が短いのではないかとということなのですが、平日で10日間持たせていただきましたので、可能というふうに判断させていただきました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 芝墓地のご質問なのですが、販売見込みなのですが、軍司議員言うとおりに、返された墓地につきましては、この4期整備、5期整備が終わりましたら、その分については販売していこうという考えでおります。また、平岡自然公園基本計画では、年間100基ほどの芝墓地の販売をしていくという計画になっておりまして、それに沿いまして実施をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 6年、7年の2か年にわたる契約金になるということなのですが、当初予算書見ると工事の請負費が1億2,958万2,000円になっているのです。これ2か年だからというので倍にしても2億5,100万円にしかならないのです。そもそもどういう割り振りで2か年予算立てしていたのかということをお聞きします。

それから、先ほどの決算の審査のときに令和4年は23基戻ってきて、昨年が34基戻ってきたと、要はその分眠っていることになるわけですね。それ軍司議員が言うとおりに、それと昨年の販売実績が31基です。だから、そんなに急激な需要が、毎年100基売らなくてはいけないというものでもなく売れて、必要に応じて出ていくものなので、今その状況を見るとそんな毎年100基も出るとはとても思えない状況だと思うので、私はちょっとそんなにせかすこともないのかな、それよりも今みたいに当初予算との乖離が私は不自然さがあるなと思ったので今お尋ねしているわけなのですが、この辺について伺いたいと思っております。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えします。

工事については、2か年でお支払いして、令和6年度分については前払い金として4割支払う予定でございます。

あと、年間100基売っていかなくていいというご意見ですが、先ほどと同じことになりませんが平岡自然公園基本計画に沿いまして整備のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 今の前払い金が令和4年度の支払い分ということですか、それにしても随分金額が1億2,958万2,000円というのは当初予算なので、では令和7年度についてはどういう支払いをしようと思っていたのですか。129,582というのは令和6年度、今年の入札に載っている額、当然2か年の工事であれば、次年度の予算額も決めた上で、ここ数字として載せたと思うので、次年度の予算はどのように、幾らになったのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えします。

令和6年度が前払い金としまして4割、約1億2,900万で、令和7年度がその残金につきまして約1億9,400万の予算を計上しました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 答弁漏れはありますか。大丈夫ですか。

ほかに質疑はございますか。よろしいでしょうか。

柴田議員。

- 6番（柴田圭子議員） 前払い金で4割で、令和7年度で残りの1億9,400万円となると、何かすごく大きな金額になってしまうのですけれども、それで大丈夫ですか。
- 議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。
- 平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 予算書、予算上でございます。予算計上した6年度が工事費の設計した金額の4割で約1億2,900万で、令和7年度はそれの残りの6割の約1億9,400万を予算で計上させていただきました。
- 以上です。
- 議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（長谷川則夫議員） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これより討論を行います。
最初に、原案に反対者の発言を許します。
山田議員。
- 2番（山田喜代子議員） 反対討論を行います。
この墓地の問題については、皆さんが希望する墓地なので、私は当初賛成のつもりでいました。しかし、いろいろと皆さんのいろんな質疑応答を聞くうちに、非常に疑問が残ってしまっていて、何よりもこの金額は全くずさんな金額と言わざるを得ません。何より市民の皆さんの税金を使うわけですから、組合としては基本計画に沿って進めたいとおっしゃいますけれども、本当にどうなのか、市民の税金を使うという、この使い方について大いに疑問がありますので、この議案については私は反対したいと思います。
- 議長（長谷川則夫議員） 次に、原案に賛成者の発言を求めます。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（長谷川則夫議員） 賛成、反対含めて討論ございますか。ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（長谷川則夫議員） それでは、これで討論を終わります。
これより議案第3号について採決をいたします。
議案第3号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。
（起立少数）
- 議長（長谷川則夫議員） 起立少数です。
よって、議案第3号は否決されました。

◎議案第4号

- 議長（長谷川則夫議員） 日程第12、議案第4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。
本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。
藤代管理者。
- 管理者（藤代健吾君） それでは、議案第4号につきまして、提案理由を申し上げます。
本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,135万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億753万8,000円とするものでございます。
主な補正内容でございますが、歳入では令和5年度決算における決算剰余金の一部を歳出予算の補正財源として充てるため、4款繰越金の増額をお願いするものでございます。
次に、歳出でございますが、職員人件費の現員現給による増額のほか、最終処分場費において覆土財を受け入れるための設計や仮設浸出水調整池の設置のため実施設計業務の増額、次期施設建設費においてアクセス道路の工事積算業務の増額をお願いするものでございます。
詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

たします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）につきまして、議案内容をご説明いたします。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,135万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億753万8,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

4ページを御覧ください。初めに、歳入につきましてご説明いたします。

4款繰越金、1項繰越金につきましては、補正前の額に2,135万5,000円を増額し、補正後の予算額を8,708万2,000円とするものでございます。これは、令和5年度一般会計決算に伴う決算剰余金2億3,488万4,752円の一部を計上するものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2款総務費、1項総務管理費につきましては、補正前の額に84万3,000円を増額し、補正後の予算額を1億2,217万円とするものでございます。内訳といたしまして、1目一般管理費で職員人件費において現員現給の算定による84万3,000円の増、職員数に変動はございません。

5ページを御覧ください。3款衛生費、1項清掃費につきましては、補正前の額に1,764万2,000円を増額し、補正後の予算額を39億4,605万7,000円とするものでございます。内容といたしまして、1目清掃総務費で職員人件費において現員現給の算定による571万8,000円の増、職員数は1名増になります。

3目最終処分場費で埋立管理費において次期中間処理施設工事から発生する残土を覆土材として有効活用するため、受入れの計画及び設計や第一工区の最終覆土に伴う仮設の浸出水調整池の施工など、実施設計業務、第一工区最終覆土計画及び仮設浸出水調整池設計業務委託831万6,000円の増、4目次期施設建設費で施設整備費において令和7年度に施工するアクセス道路工事の積算業務、アクセス道路整備工事積算業務委託360万8,000円の増でございます。

3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、補正前の額に287万円を増額し、補正後の予算額を4億3,308万9,000円とするものでございます。内容といたしまして、2目環境衛生費で職員人件費において現員現給の算定による287万円の増、職員数に変動はございません。

以上が歳出の補正でございます。

次に、一般職の給与費明細書につきましては、6ページから11ページに記載のとおりでございます。職員数につきましては1人増となっております。

以上で議案第4号、一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に当たりましては、ページを述べてからお願いいたします。

質疑に入ります。

質疑はございますか。

山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 1点だけ質問します。補正予算の概要の説明の中で、次期中間処理施設工事から発生する残土を覆土材として有効活用、これは全部100%持っていくということで、それで十分なようなのでしょうか、その点について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ご説明させていただきます。

現在次期中間処理施設、そちらのほうは現状高より5メートル切り下げということで工事を実施

中でございます。こちらのほう、総量といたしましては11万立米出る予定でございます。これでこの11万立米を私どもとしては有効活用するために、購入土でやる予定でありました最終処分場、こちらへ覆土材としてもっていきたいと考えております。覆土材のほうになるのですけれども、最終的に令和10年度、こちらは第一工区が埋まるということで、午前中に大野議員の一般質問で説明したところなのですけれども、こちらの覆土材のほう、総量としては5万立米必要ということになります。また、現時点では全部が埋まっているわけではございませんので、現在持っていけるだけをまずは持っていきまして、残土の有効利用を図っていきたいということで、このたび補正を盛りさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） ほかに質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） なければ、質疑を終わります。

質疑なしと認めます。

これで本案について質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認めます。

これでこの議案に対する討論を終わります。

これより議案第4号について採決をいたします。

議案第4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第2号）についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 起立全員です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（長谷川則夫議員） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

（午後 6時31分）